

平成29年村上市議会第2回定例会会議録(第2号)

○議事日程 第2号

平成29年6月15日(木曜日) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(25名)

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
6番	渡辺昌君	7番	尾形修平君
8番	板垣千代子君	9番	鈴木いせ子君
10番	本間清人君	11番	川村敏晴君
12番	小杉和也君	13番	姫路敏君
14番	竹内喜代嗣君	15番	平山耕君
16番	川崎健二君	17番	木村貞雄君
18番	小田信人君	19番	長谷川孝君
20番	小林重平君	21番	佐藤重陽君
22番	大滝国吉君	23番	大滝久志君
24番	山田勉君	25番	板垣一徳君
26番	三田敏秋君		

○欠席議員(1名)

5番 稲葉久美子君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	佐藤憲昭君

財 政 課 長	田 邊	覚 君
政策推進課長	山 田 和	浩 君
自治振興課長	川 崎 光	一 君
税 務 課 長	建 部 昌	文 君
市 民 課 長	尾 方 貞	一 君
環 境 課 長	中 山	明 君
保健医療課長	信 田 和	子 君
介護高齢課長	小 田 正	浩 君
福 祉 課 長	加 藤 良	成 君
農林水産課長	山 田 義	則 君
商工観光課長	竹 内 和	広 君
建 設 課 長	中 村 則	彦 君
都市計画課長	東 海 林 則	雄 君
下水道課長	早 川 明	男 君
水道局長	川 村 甚	一 君
会計管理者	中 村 る み	子 君
農業委員会	小 川 寛	一 君
事 務 局 長		
選管・監査	佐 藤 直	人 君
事 務 局 長		
消 防 長	長 研	一 君
学校教育課長	木 村 正	夫 君
生涯学習課長	板 垣 敏	幸 君
荒川支所長	小 川	剛 君
神林支所長	鈴 木 芳	晴 君
朝日支所長	岩 沢 深	雪 君
山北支所長	斎 藤 一	浩 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	小 林 政	一
事 務 局 次 長	大 西 恵	子

係 長 鈴 木 涉

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は25名です。欠席の届出のある者1名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、4番、鈴木好彦君、17番、木村貞雄君を指名いたします。ご了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は14名でありました。質問の順序は、お手元に配付の一般質問通告書のとおり行います。

本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承をお願いします。

最初に、6番、渡辺昌君の一般質問を許します。

渡辺昌君。（拍手）

〔6番 渡辺 昌君登壇〕

○6番（渡辺 昌君） 皆さん、おはようございます。驚ヶ巣会の渡辺昌です。議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、議員となりまして20回目となります。大変運よく初日の1番手となりました。大変緊張しておりますので、理事者の皆様にはわかりやすい、理解しやすいご答弁を何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、私の一般質問は3項目であります。1項目め、学校統合について、「村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針」により、対象校15校の平成31年及び32年4月の統合に向けて準備が進められています。現在はそれぞれの学校に統合推進委員会が設置され、統合への具体的な協議検討が行われています。

そのような中で、教室の増設や給食調理場の移転などをはじめ、学校によっては統合に向けての大きな課題があるようです。統合までに解決しなければならない課題と、それらへの対応や対策がどのようになっているのか伺います。

2項目め、山間過疎地域の支援について、昨年会派の視察で富山県南砺市の移住定住施策を調査してきました。

南砺市では、山間過疎地域の振興を推進し市域の一体的な発展を図ることを目的に、「南砺市山間過疎地域振興条例」を制定し、山間地域の活性化、住民福祉の向上及び地域格差の是正に取り組んでいます。また、定住人口の増加を図るための奨励金制度等において、同条例で定める地域に居住する場合に奨励金を1.5もしくは2倍とし、山間過疎地域への移住定住を図っています。

広大な面積を持つ本市において、山間地域の集落の現状は南砺市と同様であり、今後、山間過疎地域に絞った振興策や支援策が必要ではないでしょうか。市長の考えを伺います。

3項目め、芸術・文化の振興策について、今年度から始まった第2次村上市総合計画において、芸術・文化の振興に関する施策が甚だ少ないように感じますが、芸術・文化の振興における行政の役割についてどのように考えますか。

、市展のさらなる充実など美術振興を図るための新潟県美術展覧会（県展）の巡回展招致や、既存施設の改修による美術作品の展示にふさわしい施設の整備が必要と考えますが、市では何らかの計画を持っていますか。

、市民の文芸活動の発表の場として、「文芸むらかみ」が刊行されています。今年度は第8号となりますが、発行部数が大幅に減少されます。作品応募数も減少傾向にあり、現状についてどのように認識されていますか。

答弁をいただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、渡辺議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをいたします。

最初に1項目め、学校統合については教育長に答弁をいたさせます。

次に、2項目め、山間過疎地域の支援について、広大な面積を持つ本市においても、山間過疎地域に絞った振興策や支援策が必要ではないかとのお尋ねについてでございますが、地方における人口減少はとりわけ中山間地域を持つ多くの自治体において大きな課題の一つとなっております。本市におきましても、村上市人口ビジョンでお示ししましたとおり、人口減少問題を市全体の重要課題として捉え、村上市総合戦略に基づく多方面からの取り組みを行っているところであります。その中で、地域活性化や地域課題の解決に向け、地域おこし協力隊の導入を支援策の一つとして進めており、魅力ある地域づくりに向けて取り組んでおります。

また、集落支援員の導入を検討しているところでありまして、今定例会に関係条例をご提案申し上げているところであります。これら施策を推進していくこととともに、まちづくり協議会等と連携を図りながら、集落・コミュニティの活性化のため、地域住民と協力し、地域の担い手となる組織の育成や支援について取り組んでいるところであります。

なお、移住促進におきましても、山間地域に限らず、「空き家バンク移住応援補助金」による物

件の改修に対しまして、複数世代で移住された場合の補助率のかさ上げを行っているため、山間過疎地域に絞った条例や定住に係る奨励金・補助金の割り増しを行う支援制度を設ける考えはございません。引き続き市全域での取り組みを行ってまいります。

次に、3項目め、芸術・文化の振興策については、教育長に答弁をいただきます。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。

それでは、渡辺議員の1項目め、学校統合について、統合に向けての課題と、その対応や対策はどのようになっているのかとお尋ねについてでございますが、現在各学校の統合推進委員会で課題や、その対応等について協議を行っているところであり、主な課題といたしましては施設の改修、学校給食、スクールバスの運行、通学路の安全確保、校歌・校章の制定、児童生徒にとっての環境変化への対応、学校育成会等の調整などがあると考えております。

施設改修につきましては、神林地区で統合後に校舎として使用する西神納小学校の学級数が増加することから、校舎の増築が必要となります。また、小川小学校及び瀬波小学校につきましては、施設の一部改修が必要と考えております。

学校給食につきましては、朝日地区では現在高南学校給食共同調理場と塩野町学校給食共同調理場で調理を行っておりますが、塩野町小学校が廃校となるため、朝日地区内の全ての小中学校の給食を高南学校給食共同調理場のみで対応ができない状況にあります。また、神林地区においては神納小学校、神納東小学校、西神納小学校が統合し、給食を現在の西神納小学校調理場で調理することになりますが、3校分の給食の調理が賚れない状況にあります。加えて、小学校と中学校の統合時期が違うため、小学校統合までの1年間、神納中学校にある神納中学校給食共同調理場で神納中学校、平林中学校、神納小学校分の給食を調理することになりますが、3校分の給食の調理は賚れない状況にあります。こうしたことから、朝日地区、神林地区の統合に該当する学校給食施設についての整備計画を現在コンサルタント業者に委託し、対応策を検討しているところであります。

そのほかスクールバスの運行、通学路の安全確保、校歌・校章の制定、児童生徒にとっての環境変化への対応、学校育成会等の調整などにつきましては、各学校の統合推進委員会に部会を設け、具体的に検討することにしております。

次に、3項目め、芸術・文化の振興策についての1点目、芸術・文化の振興における行政の役割をどのように考えているのかとお尋ねについてでございますが、本市には数多くの伝統文化が存在し、また芸術面においても長い歴史の中で培われた技術や作品が数多く存在しております。しかし、時代の流れに伴い、愛好者の減少や後継者の高齢化が深刻化し、年々活動自体が衰退していることも事実であります。教育委員会では、芸術・文化に市民が気軽に触れることのできる機会を提供するとともに、愛好者に発表の場を提供することが重要であると考えますので、各地区公民館での文化祭の開催や芸能祭の開催を継続して行ってまいります。また、初心者向けの絵画講座を開催

するなど、愛好者の底辺拡大と市民の意識の醸成を図ることが芸術・文化の振興につながるものと考えております。

次に、2点目、新潟県美術展覧会の巡回展の招致や施設の整備について計画はあるのかとのお尋ねについてでございますが、新潟県美術展覧会巡回展の招致につきましては、招致の際の費用や開催期間中の管理体制の整備を要することなどから、現在のところ招致計画はございませんが、可能な限り市民の皆様が芸術鑑賞の機会を提供するため、本年度村上市総合文化会館におきまして、新潟県立近代美術館巡回展を招致することとしております。

また、美術作品の展示につきましては、これまでも村上市郷土資料館や村上歴史文化館、三の丸記念館等において、村上市ゆかりの作家展、村上市美術協会の会員作品展等が開催されてまいりました。現時点において、当該施設の改修計画等はございませんが、関係団体の皆様と必要に応じて意見交換をさせていただき、検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目、「文芸むらかみ」の現状についてどのように認識されているかとのお尋ねについてでございますが、「文芸むらかみ」への応募作品数並びに発行部数は年々減少の傾向にあります。これは、インターネットを初めとする情報化社会の進展に伴い、本市におきましても市民の活字離れが進んできていること、投稿者が固定化されていることなどが要因として考えられます。今後も機会を捉えてPR活動を継続していくとともに、特別寄稿など新たな投稿者を確保しながら、市民の文化活動への参加と発表機会の提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

1項目めの学校統合についてであります。ご答弁にありましたように教室の問題、学校給食の問題についてなど上げられましたけれども、一番懸念されるのが実際に統合される平成31年春または平成32年の春までに、それらの問題が解決できるかということでありまして、どのような状況でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 当然先ほど申し述べた校舎の件、それから学校給食の件が解決しなければ学校統合ができませんので、全力で改修に当たりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 今定例会には、学校設置条例の一部を改正する条例案が提出されております。平成31年4月及び平成32年4月学校統合に向けて順調に計画が進められると思いますが、やはりそれは統合の対象となる学校の保護者であったり、地域の皆様のご理解とご協力によるところが大きいと思いますけれども、教育長はどのような認識を持っておられますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） これまでも各学校の統合検討委員会、それから合同検討委員会、そして現在行われている統合推進委員会で丁寧の説明し、協力を仰いできたところです。今後も今ほど述べたような校舎増築の件、それから給食施設の至らない点は丁寧にPTA、保護者会等で説明申し上げ、協力を得ていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 学校の統合につきましては、私も当初から賛成の立場で対応しておりますし、去年の市議会議員選挙でもそのことを訴えてまいりました。特に学校がなくなった後の地域のことを心配するご意見はありましたけれども、統合そのものについて反対されるような大きな意見というのはなかったように感じております。

ただ、今回の統合計画について前からちょっとひっかかるところがありまして、そのことについてちょっと触れたいと思っておりますけれども、先ほど施設の面でいろいろな課題があることがわかりましたけれども、今回の統合計画といいますが、それ以前は村上市が合併した当初は少人数教育の利点を生かした方向で学校統合はしないという方向であったのが、今回方針転換されて複式学級も多く出現してきたし、生徒数の減少も今後大いに減少するというので、今回の統合計画、発表された当時は3年後というような、3年間の期間の中でそれを進めるというような計画であったと思うのですが、そのような施設の問題が起こっているということは、計画もうちょっと長期的な視点で統合計画を進める必要があったのではないかと以前から感じておりましたけれども、複式学級の出現とか生徒数の減少というのは少なくとも三、四年前には大体推測できるもので、もうちょっと早い段階で統合計画というのをもっと方針転換してもよかったのではないかなと思っておりますけれども、その辺のところを説明お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 教育委員会としても、そういう少子化が加速化しているという現状を深刻に受けとめた時点で望ましい教育環境整備検討委員会を立ち上げていただいて、直ちに検討させていただいたところです。そのときにまだ、文部科学省の学校の適正規模に関する手引きが出されるという情報はあったのですが、なかなか出なくて、済みませんが、期間定かではありませんが、40年ぶりに新しい方針が出されたのです。それを平成27年1月に受けて新たな学校統合がどのような方針で臨めばいいのか、教育委員会だけではなく、市長部局と連携しながら、本当にどのように考えていけばいいのかということに関連させながら検討してきたのが現状です。ということで、若干本当に不備を把握することが遅くなった点もございますが、適切に検討してきたと考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 今回この学校統合の問題を一般質問の項目に取り上げました直接のきっかけは、地元の塩野町小学校の給食調理場の問題からであります。住民の皆さんから学校はなくなるけ

れども、調理場はどうなるのかという質問、幾つか受けました。それで、先般教育長さんのところに話を伺った次第でありますけれども、朝日地区では数年前に高南調理場の老朽化による建てかえの要望書が出ていると思います。そんな中でこの統合問題が出てきて、調理場どうするか、朝日地区の調理場をどうするかという問題が出てきたわけでありまして、先ほども言いましたようにもうちょっと長期的な計画であれば、統合に合わせて新しい施設が建てかえることもできたと思うのですけれども、やはり財政的な優先順位とか、そういうものが大きく影響しているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おっしゃるとおり、山辺里小学校、門前谷小学校の統合のときは、新校舎を新たにつくりましたので、今のような問題は生じなかったと記憶しているのですけれども、やはり既存の校舎を使うということで、どうしてもそういう問題が出てきたのだと思います。高南調理場につきましては、やはり新しい施設を教育委員会としても望んでいるのですけれども、耐震化を優先させ、耐震化工事を図ってきたもので、そういう工事を先に優先して入れたものですから、当面高南調理場はそのままこれからしばらくの間使わせていただくということで、新しい調理場建設も視野に入れながら対応してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 今回統合計画によって、朝日地区では平成31年度から小学校は3校体制となります。そして、今後将来的には小学校は2校あるいは1校とすることを考えなければならない時期が来ると思います。他の地区においても同様の状況にあると思います。今後ともよりよい教育環境を保つために、もう少し長期的な視点で学校施設整備計画を進めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員おっしゃるとおり、本当に長期的展望に立って早目、早目に検討していかねばならないものと考えます。そのように慎重に検討していきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） よろしくお願ひします。

それでは、2項目めに移ります。山間過疎地域の支援についてであります。まず初めに、南砺市の概要について簡単に説明させていただきます。平成16年11月に4町4村が合併して南砺市が誕生しました。例えばその4つのまちの一つが欄間彫刻で有名な井波町であります。人口は、5月31日現在5万2,142人であり、世帯数は1万7,788世帯、そして面積は668.64平方キロメートルであり、そのうち8割が山間部の森林だそうであります。

質問項目に上げました南砺市の山間過疎地域振興条例について触れる前に、本市の山村過疎地域の振興策はどのようになっているかちょっと見てみました。本市地域は、行政の方は十分承知して

いることだと思いますけれども、ちょっと説明させていただきます。振興山村、豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯及び特別豪雪地帯、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく特定農山村地域、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく辺地、これらの指定を受けまして、それらをもとに振興策、特に山間過疎地域に絞るということではなくて、これらをもとにいろんな取り組みをしているものだと思いますけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員今おっしゃいますとおり、それぞれの各基礎自治体の地域、その地域の特性に応じていろいろな形で均衡ある行政サービスを提供するという意味合いから、国においてもいろいろな法律を定めて、そういう形で対応しているというのが現状であります。あとは、現状国を取り巻く経済また国民の所得、これらに応じてそれぞれその条件不利地に対する支援という形の構造で法律が定められているのだらうなというふうに認識をしております。

村上市におきましても、合併後1,174平方キロという大きな市域を有しながら、その中でそれぞれの地域ごとにいろんな条件が違います。ですから、その条件の違う中にトータルでフォローできる、そういう仕組みを今日まで提供をしてきたということで認識をしておりますので、今の法律を適宜必要などころにはしっかりと適用をさせているという認識で行政運営に当たっているというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 例えば山間部にある道路の改善工事とかに関しまして、例えば単に道路が傷んだから改修しているというのもあるかと思えますけれども、例えばその根拠になるのはやはり今述べたような法律に基づく振興策があるのかと認識しますけれども、そういう感じでいいのですよね。違いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その状況に応じて、個別にいろいろな支援策が講じられておりますので、そのときに一番有利なものを使うという形にしております。ですから、私先ほどご質問に対する答弁でも申し上げましたとおり、ソフトとしての支援もあればハードとしての支援もあるわけありますので、それは一概にこれがこういう形でそこに当たっているというのは個々、個別の事案でご確認をいただくしかないのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 南砺市においても、状況というのは多分多くの自治体がそのような同じような状況にあると思うのですが、そのような状況の中であって南砺市ではあえて最初申しましたような山間過疎地域振興条例というのをつくったわけですが、その内容については確認さ

れましたか。南砺市の振興条例の内容について、担当課では。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（川崎光一君） 確認させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 先ほど述べたようなさまざまな法律による指定を受けて、それをもとにさまざまな取り組みがされているわけですので、あえてそのような振興策、条例というのは必要ないのかなという感じも今回いろいろ調べて感じたのですけれども、ではなぜ南砺市がそのような条例をつくったのかというのは、どのように推測されますか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（川崎光一君） やはり南砺市の特有の地形といえますか、そういった部分を山間地域が非常に8割を占めるという、そういったところからそういった振興策を打ち出したのではないかと考えられます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 南砺市の振興条例についての関する資料をいろいろ見ました。その中にこういうのがあります。山間地の過疎化が平野部へ与える影響というものとして、水源涵養能力の低下により下流域の洪水発生、森林保全ができなくなることによって土砂災害が発生し、道路交通の遮断、山林の荒廃による空気、水の浄化能力の低下、伝統芸能、文化、産業の衰退による市の観光情報発信力の低下、熊やイノシシ等の有害鳥獣の平野部への出没、市全体としての活力低下、そして山間地の公益的機能として水源涵養、洪水防止等の美しく風格ある国土の保全機能、豊かな自然と水や大気の浄化等の環境の保全機能、自然や文化の触れ合いを通じた教育の場や心身を癒す安らぎの空間の提供、そして市民みんながその恩恵を享受している。だから、市民みんなの共有財産である山間地を守るために山間過疎地域の振興を図る必要があり、そのことを市民に周知し、さらに山間過疎地域の具体的な振興策に取り組むための根拠として、この条例が必要であると説明されています。

山間部に住む者にとっては、大変そのとおりであるというような感想を持ちました。つまり山間過疎地域に厚く施策というか、事業に取り組むこの条例が根拠になっているのだと思うのです。本市においても、このような当市議会に事務局のあります森林環境税、これとも趣旨が重なっている部分というのはあると思います。本市においても、例えばこのような特定の地域に絞ったこの振興策という、振興条例、こういうのは考えられないものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 南砺市の条例の理念、まさに今議員おっしゃられましたとおり、全国森林環境税創設促進議員連盟の会長市議会としてのこれまでの村上市議会の取り組み、まさにそのものと同一のものというふうに今お聞きをしながら感じておったところでありましてけれども、これにつき

ましては国土全体の中でそういうものを川上から川下まで、川中を含めて産業、また国土の保全、いろいろなそういう部分を網羅する形でしっかりと国民全体で考えていこうという仕組みなのだろうというふうに思っております。それを基礎自治体である村上市にコンパクトに当てはめたときに、まさに同様のことが必要だろうということはありません。

ですから、市におきましても各施策の中でそういうことをしっかりと進めていく。例えば一つには、森林林業の戦略的な再生ということで、しっかりと取り組みをしているわけでありまして。その中には、山村地域におけるインフラの整備、また産業としての育成がしっかり行われるような、そういう担い手から将来に向けての構造、またそれをしっかりと市場経済に提供できる販路の拡大、また供給をする媒体の掘り起こしというようなことをやっているわけでありまして、それがまさに今条例は持ってはおりませんが、現在市がやっている施策、一つ一つがそういうものにつながっているということでありまして。まさにこれは、今日までこの地域がしっかりと全国森林環境税を創設をしようという理念に基づいて動いてきた。そのことがしっかりと定着しているからこういう施策につながっているのだろうというふうに考えておりますので、これまで同様そういうことをしっかりと、これまでの歴史があるわけでありまして、それを再度ブラッシュアップしていいものにしていく、そうすると効果というのはもっともっと輩出できるのかなというふうに考えておりますから、改めての当地域における限定したエリアに対する支援策ということで条例を制定するという考えは持ってありません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 今の南砺市における定住施策の特徴の一つとして山間過疎地域振興条例というのがありますけれども、南砺市の定住施策の特徴の2つ目としてこういうのがあります。手厚い奨励金制度と補助制度であります。定住人口の増加を図るため、2つの奨励金制度を実施しており、例えば市内への転入奨励金、あるいは持ち家奨励金、転入された方に対する対応しているし、市内の方に対しても市内に住むことに対して補助金を出している状況であります。

また、市内の民間住宅に入居された方への家賃補助、3世代同居世帯の補助やリフォーム工事の助成というのがあります。金額を見ますと、今回ここで詳しくは金額については述べませんが、大分手厚い状況がありますけれども、担当課では本市と比べてどのような感想をお持ちになりましたか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（川崎光一君） 本市におきましては、いわゆる定住・移住支援ということで、空き家バンクを活用した方に対する住宅改修補助金を行っております。それ以外の関係につきましては、南砺市のほうは非常に手厚く助成しているなというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 今述べたような南砺市の定住策というのは、多くの自治体で金額とか内容は

多少異なりますけれども、おおよそ取り組んでいる内容だと思えますけれども、南砺市の特徴というのは奨励金であったり補助金に対して、先ほど述べた山間過疎振興条例に定めた地域に住む場合には、その補助の金額、奨励金の金額を1.5倍もしくは2倍にするという制度にあると思えます。南砺市の担当課の課長さんの説明ですと、南砺市の8割が森林、山林、山間地であることから、人口の流出が激しいのだそうです。それも山間地の方が市内の市街地に転居するのではなく、市内を通り過ぎて隣の都市化の進んだ南砺市のほうに移るのだそうです。また、結局そういうようなことが背景にあって、市内の人口は変わらないまでも、少しでもまち場、平場の住民の方を山間地のほうに誘導するような仕組み、実際どのくらい数があるかというのはかなり厳しいものだと思いますけれども、一応制度としてそういうのを設けているというのは大変参考となりました。

おとし会派の視察、やはり長野県の伊那市に行ってまいりましたけれども、伊那市では空き家バンクの制度において、市内の方も空き家バンクの制度を利用できるような制度となっていました。それもやはり山間地の空き家を求める場合に、求めることができるような制度であります。本市の空き家バンク制度では、市内の方が空き家を買求めることはできません。ただ、もしどうしても必要な方に対しては空き家バンクの登録を一旦取り消して、不動産屋さんとやりとりしてそれを求めるような格好でありますので、空き家バンクの制度を利用することはできないということになります。

本市においても、他の隣接する自治体に住民の方が転出されるというのはほとんどかなり少ないと思えますけれども、例えば若い世代の方が結婚を機に山手のほうから市街地のほうにうちを建てて、転居されるような事例というのはかなり多くあるように思います。市内の人口は変わらないかもしれませんが、例えば過疎化が進む山間地に住民を誘導するような仕掛けといたしますか、実際どのくらい使われるか、制度があっても実際どのくらいの動きがあるかわかりませんが、そういうメニューが本市にあってもいいように思いますけれども、担当課ではどのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（川崎光一君） 議員おっしゃるとおりだと感じております。そのような制度のほうをちょっと担当課のほうでは検討してみたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 政策としていろいろな方策はあるのかもしれませんが、ただ山間地域の過疎のみならず、我が村上市にはいろんなところで過疎、また高齢化、人口減少の形で集落、コミュニティが維持できないというような危惧を抱いているところあるわけでありますから、それをトータルで考えていくということになります。

1点、国土の保全という山間地域をしっかりと保全していくということであれば、そこに住まいをしなくても、そこで施業をされる、また山を管理していくという仕組みがあればいいわけであり

ますので、そういうふうなところが産業につながるということも多分大切なのだろうというふう
に思っております。ですから、そののところ、何らかの要因でそこに移住をして住んでいただかな
ければならないという理由があるからこそ、ほかへの移動よりもそのほうが優遇されているとい
うことなのだろうというふうには推測するわけでありましてけれども、そういった意味合いにお
いて政策的に検討することはあり得るかなというふうには感じておりますけれども、先ほど申
上げましたとおり市域全体でいろいろな課題にそれぞれ丁寧に対応するということで、全
体のエリア間で対応していきたくというふうには考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 合併以後、旧市町村によって異なっていた制度とか、〔質問終了時間10分
前の予告ブザーあり〕各種事項について統一や平準化が進められてきていると思います。た
だ、ずっと述べてきましたように地域の一体化、山間部も含めた一体化の発展のためには、
やはり今後は地域によっては異なる制度や基準が必要になってくるのではと思
いますが、市長はどのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 確かにその部分は非常に重要なポイントだというふう
に思っております。例えば一つ耕作放棄地のことを捉えてみますと、やっぱり条件不立地
というのは耕作放棄地がふえます。平場の農作業に比べて条件不利地の農作業とい
うのは、なかなかこれは難儀をするということがあります。そうしたときに市全体
でお互いにつらいところには心を寄せ合いながら、お互いのことを気遣い合いなが
らという気持ちも大切なのだろうというふうに思います。議員お話のありました平
準化、これは確かにある意味必要な視点ではありますけれども、その中でもやは
り条件が異なる、そのことがなかなかそれを統一していくのに非常に困難をきわ
めているという現実もあるわけでありまして、そんなところを一つ一つそれを
目をそむけるのではなくて、しっかりと見ながら考えていくことが必要だろ
うと思っておりますから、今ご提案をいただいた部分についてもしっかりと
検討させていただきたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） よろしくお願ひします。

それでは、3項目め、芸術・文化の振興策についてであります。今回一般質問するに
当たり、市の第1次総合計画、第2次総合計画を比べて見てみました。率直な感想から
言いますと、芸術・文化に関しては後退しているのかなという印象を持ちました。た
だ、現在の本市の状況を見れば、やはり芸術・文化の振興も大事ですけれども、それ
以上に村上市が誇ります文化財の保存活用というのが重要なのかなと、現状に合
わせた内容となっているのかなというふうには自分なりに理解しましたけれども、
今回この項目の中で時間も限られていますので、一番訴えたいのは美術振興のため
に三の丸記念館の改修を提案したいということでありまして、市内には、美術作品を
展示というか展覧

会、ギャラリーみたいなのはあることはあるのです。例えば市民ふれあいセンターのフロアの真っすぐ行った左手に階段がありまして、その上にギャラリースペースというのがあります。ただ、話を伺いますとできた当初は何回か使われましたけれども、その後はほとんど使われていないそうです。なぜかという、使い勝手が悪いからであります。ただ、物置にでも使われているのかと思って見に行きましたところ、イベントのときの控室ということで大変きれいに手入れされておりました。

あと、もう一つは生涯学習推進センターであります。これも例えばそのようなギャラリー的な要素がもっと強い空間というのは必要ではないかと思うのですけれども、つくったときの計画の中で美術協会との話し合いというのが余り十分でなくて、設計図ができ上がった段階で美術協会のほうに提示したものですから、美術協会としてはかなり不満があったそうであります。ただ、その担当課の対応として各部屋のところにピクチャーレールといいまして、絵をかけられるような仕組みはつくったそうでありますけれども、ほとんどそいいうのを現在使われたような感じはありません。公民館活動の中の絵画の教室の発表会が下のフロアのところで時折やられているぐらいであると思います。

そこからぜひ、例えば使えるような施設がないのかなといういろいろ考えた場合に三の丸記念館、もっと外見は立派なのですけれども、中に入ると何かがっかりするような空間であります。場所的にも美術振興だけでなく、あの一帯、おしゃぎり会館とか若林住宅があるあの一帯の魅力を高めるためにも、ぜひ三の丸記念館改修して展示スペース、美術だけではなくていろんなイベントに使えるような設備にしていきたいと思いますし、美術協会からも〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕そのような要望は出ているように思いますが、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 私も三の丸記念館、何年か前に長谷部権次郎展などの企画展あったときに鑑賞させてもらいました。なかなか展示する場所、それから照明等、やはり課題も多いかと思えます。先ほど答弁させてもらったように、やはり市民が気軽に触れる、ある程度の芸術作品を飾ることのできる機会の確保というのは大事だと思いますので、また美術協会等の皆様と意見交換させてもらいながら、あり方を検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺昌君） 総合計画の中にも政策の方針として、「芸術文化活動への多様なニーズに対応できる施設等の整備を図るとともに」というような文言も入っているところであります。この美術関係、今回は美術関係の要望でありますけれども、さまざまな要望を行政側に伝えますと、よく使われる言葉が費用対効果という言葉であります。特に美術関係のものについては、なかなか費用対効果というのは数字であらわすというのはかなり難しいと思いますが、やはり文化財の保存活用と同様に今後とも芸術・文化の振興に力を入れていきたいと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 教育委員会も市の総合計画を受けて第2次村上市教育基本計画を策定いたしました。「郷育のまち・村上」の教育を推進するに当たって、市民の文化に触れることのできる機会の提供、それから学びの場の確保、伝統行事の保存等についてバランスのよい芸術・文化の振興策を今後とも検討していく中で、今の議員ご指摘の点も十分考慮してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） よろしく申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 午前11時まで休憩といたします。

午前10時48分 休 憩

午前10時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、8番、板垣千代子さんの一般質問を許します。

板垣千代子さん。（拍手）

〔8番 板垣千代子君登壇〕

○8番（板垣千代子君） 公明党の板垣千代子でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。私の質問は、2項目となっております。

1項目め、減少する消防団員について、現在の消防団員定数は2,422人、実員は2,205人、充足率は91%、217名の団員が不足しています。毎年の団員集めに大変苦労しているとのこと相談を受けました。

現在幼年消防クラブが村上幼稚園で昭和63年から続けられているとのこと、とてもすばらしい取り組みだと思えます。活動内容は、正しい火の取り扱いの紙芝居や16ミリ映画、消防フェスティバルの際の絵の展示、鼓笛隊活動と聞いております。ことしも年長組の園児40名が6月28日に入団されると聞いています。村上幼稚園では、教育活動の一部に組み入れて、正しい火の取り扱い、消防の仕事に対する理解、地域における防火思想の普及について活動しているとのこと。このように消防団員の確保には、幼少期からの防火の取り組みが効果的であると考えますが、消防団員の確保についてどのように取り組まれるお考えかお伺いいたします。

項目2、AEDの普及について、前市長からこれ以上AEDを取りつける場所はないと言っていたくほどAEDの普及に取り組んでいただきました。その後、市民の皆様よりもっと使いやすい方法をとのことで、コンビニエンスストア等への設置や貸し出しをさせていただきたいと一般質問をさせていただきました。今回は、ある集落の区長様より、集落の公民館等にAEDを設置するこ

とについてご相談を受けました。この集落では、自主防災組織についても立ち上げ、防災士の講義も受けているということです。区民の命を守るために、積極的に活動している集落です。希望する町内・集落へのAED設置について市長のお考えを伺います。

市長の答弁の後、再質問をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、板垣千代子議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをいたします。

最初に1項目め、減少を続ける消防団員について、消防団員の確保には幼少期からの防火への取り組みが効果的であると考えますが、団員確保にどのように取り組んでいくのかとのお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり平成29年4月1日現在、本市の消防団員数は2,205人で、条例定数2,422人に対し充足率は91.0%となっております。これは、消防団に入団する適齢人口の減少や就業形態の変化など、社会環境及び若者の意識変化などによるものと考えております。消防団員の確保につきましては、消防団への加入を促進するため、市民の皆様にご理解いただくための広報活動や事業所等への消防団への加入の呼びかけ、消防団員を雇用する事業所へ協力をお願いする消防団協力事業所表示制度の普及などを行っているところであります。

また、幼少期からの防火の取り組みが効果的とのご意見でございますが、本年3月に設置をいたしました広報指導分団の保育園等への防災指導活動を通じて、子供たちが防火意識や郷土愛を深め、将来的には消防団について関心を持ってもらいたいと考えているところであります。また、例年たくさんさんの保育園児、小学生に消防署へ庁舎見学にお越しをいただいております。その中でも防火意識はもちろんのこと、消防活動の重要性に関心を持ってもらい、将来的には消防団への加入に興味を示してもらえよう努めてまいりたいと考えております。

次に、2項目め、AEDの普及について、希望する町内・集落へのAEDの設置についての考えはとのお尋ねについてでございますが、AEDは心肺蘇生に用いる医療機器として認知されているものであり、その効果は十分あるものの、現状では市がリースしたものを市の管理外施設に配置することや、本市など医師の資格を有する管理者がいない場合、AEDの貸し出しを行うことは薬事法に抵触するため、町内・集落への設置はできない状況であります。しかしながら、AEDは救急救命を補完する重要な医療機器でもあり、誰もが迅速に使用することにより、その効果を最大限に発揮できるものであることから、設置場所や管理形態等についてさらに検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） 市長、ご答弁ありがとうございました。

それでは、1項目めから再質問をさせていただきます。幼年消防団につきましては、消防署を見学というようなことで各保育園、幼稚園というところで毎年行っていらっしゃるようなことも聞いておりますが、その消防のほうに見学に行ったときに、子供たちはどういう教育を受けてくるのかということについて、消防長にお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 保育園のお子さんの場合でありますけれども、こちらのほうは一度子供たちの前で火の取り扱いについていろいろ署員のほうから説明させていただきまして、その後私どものほうの車両のほうの見学、設備の見学ということで、連れて見学してもらっているものでございます。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

それで、子供たちが本当に消防署のほうに見学に行きまして、消防署員の方、また消防の車等を見学して、興味がすごい湧くと思うのですけれども、そのあたりごらんになってどのように感じていらっしゃいますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 確かにそういった形で見えておりますと、本当に子供たちにとっては私どもの消防車というのは大変興味の持ってもらえる車なのだのと、そのように感じております。

また、いろいろなランキングの調査とかあるわけでありましてけれども、男の子供さんの場合ですと、保育園の子供さんの場合、消防士というのが将来なりたい職業のランキングにかなり上位に入っておるとか、そういったことで消防士にもしなれなかったとしても、将来的に本当に消防団になって活躍してもらえれば大変ありがたいのと、そのように思ったりしているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

本当に幼いときの記憶というのは、ずっと保たれるものだと思っております。本当にこの保育園での活動は、有意義に働いていくのではないかというふうに思っております。

また、私がいただいた資料によりますと、今のところ村上幼稚園、こちらだけがそれこそ昭和63年からずっと続けてこの入団式というようなことを幼稚園でやっていて、今ほど読み上げましたけれども、紙芝居とか16ミリの映画で火の取り扱い等を勉強している。また、消防のフェスティバルのときに絵を描いて、それで飾るというようなこと。また、鼓笛隊というようなことで、私ちょっと見たことないのですけれども、幼稚園での鼓笛隊というのはどれぐらい大きくやっているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 実は、私も昨年ご招待いただきまして、お邪魔させていただいたものであ

りまして、鼓笛隊につきましては見たところ、全園員、園の子どもさん方、総出でやっていただいているような感覚を持っておったのですけれども、そんな形で私ども鼓笛隊演奏聞かせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

本当に素晴らしい取り組みをされている。また、教育をされているというふうに関心した次第です。この中で、では地域によって村上の幼稚園ではずっと続けて、ことして30年になるわけですね。続けていらっしゃるということがすごいことだということに感じました。その点で山北、朝日、各支所のほうではこの幼年消防団ということに関して、いつの間にかなくなっているというようなことも伺いしておりますが、支所長、各支所の支所長、説明をお願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（斎藤一浩君） 山北地区では、平成4年だと記憶しているのですけれども、入団式、結団式を行いまして、当時は消防団の総合演習というのが1年に1回あるわけですが、そちらのほうで行進等、そういったところで参加をしていただいております。記録上ですので、確かかどうか今ここで断言できないのですが、平成24年で総合演習への参加はそこで終わったというふうになっております。それ以降につきましては、消防フェスティバルのほうに各保育園のほうで絵を出品をさせていただいているという活動はまだまだ継続しているという状況です。

○議長（三田敏秋君） 朝日支所長。

○朝日支所長（岩沢深雪君） 旧朝日村のほうでは、平成5年に各保育園の年長組を集めて幼年消防クラブを結成しておりましたが、ちょうど私平成5年、平成6年と消防を担当しておまして、そのころまではあったと記憶しているのですが、自然消滅したようで現在はございません。以上です。

○議長（三田敏秋君） 神林支所長。

○神林支所長（鈴木芳晴君） 神林支所管内においては、私のほう記憶のある限り、そういうふうな組織はなかったとは思っておりますけれども、ただ各集落におきまして防災訓練の中でそういうふうな園児の方々も含めまして、消火器を使ったような消火訓練等を行っているのは現在までも続いておるといってございます。

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（小川 剛君） 荒川支所管内の保育園のほうで、私の記憶では幼年消防クラブがあったというのは記憶しておりません。ただ、保育園の園児が分署のほうに出向いて消防車両の見学などは今でも続いているものと思っております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） 各支所の支所長、ありがとうございました。

本当にいつの間にか自然消滅をしたというようなお話を今いただきましたけれども、せっかくならばくっていたものがなくなるというのは、本当にもったいないなというような気持ちでいます。なくなるにはなくなるような事例がさまざまあったかと思えますけれども、またこれからできるならばそういうものを立ち上げて、子供たちに意識を高めていただければありがたいと思います。なぜかといいますと、やはり春に消防団のそれこそ放水ですとか、訓練がさまざま見ることができます。その中でやはり小さい子供、保育園に上がっているかどうかわかりませんが、その子供たちがパパ頑張れ、頑張れとすごい応援をされるのです。この気持ちというのは大切だなと、どうにかこの気持ちを大切に持っていくことはできないものかというふうな思いがありました。そういうようなことで、何とか子供たちをこれから意識的に教育していければなというふうに感じておりますので、その点今ほど支所長にはお話をいただきましたけれども、市長はどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今ご発言いただきましたとおり、やはり小さいときからの記憶の中にそういう郷土に対する愛であったり、そういうもの、またその意識をやっばり刻み込んでいくということは大切なだろうと、教育なのだろうというふうに思っております。

また、消防団員の皆様方には日常的に業務をこなしながら、いざ有事の際にはご活動いただいているというもの、ご本人はもとより、またご家族、地域の皆様方に本当に感謝を申し上げなければならぬと思います。その姿を見るからこそ、子供たちが頑張れ、頑張れと応援するのだろうというふうに思っております。やはりそういう誇りある消防団員であること、それに対して我々は敬意を表しながら、しっかりそれを支えていく。そのためには、これを継続させていくための各種の取り組みをしっかりと進めていく、これが大切。まさにそういう意味においては、幼少期のころからのアプローチが大切だなということを感じておりますので、またさらに力を入れて進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

本当に素直なときに子供たちにいろいろ見せていただいたり、訓練をしていただくというのは力になっていくのだろうなというふうに感じております。その中でまた同じことを言うかもしれませんが、消防署の見学ということで、このことについては毎年保育園のほうで行っているというふうに聞いております。それと、消防士の方たちが消防の車を持って保育園のほうに伺う、幼稚園のほうに伺って、それで指導をしているという、この取り組みも本当に子供たちを喜ばせて興味をどれだけ大きく膨らませるかというようなことで、大変にありがたいですし、これからはぜひやっていただきたいというふうに考えております。

この中で先ほど各支所長の説明もありましたけれども、消防署のほうに見学に行く、消防署のほ

うから車を持ってきて消防署員の方が説明をしてくださるということをこれから考えていくお気持ち、お考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（斎藤一浩君） 今現在山北地区の保育園のほうでは、消防団への訪問は行ってないようです。ただ、各保育園で避難訓練等には分署の署員の方に来園していただきまして、その場でご指導をいただいているといったような状況になっております。今議員のほうから今後ということではありますが、それについては今後また検討させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 朝日支所長。

○朝日支所長（岩沢深雪君） 朝日地区でも山北支所長が言われたように、今後検討していきたいと思っておりますが、保育園関係、消防関係もございまして、ちょっと私一人の一存ではここではちょっとなかなか申し上げられない部分もありますが、申しわけありません。

○議長（三田敏秋君） 神林支所長。

○神林支所長（鈴木芳晴君） 今朝日支所長も言ったのですけれども、やはり所管でございます福祉課、今の消防署との関係もございまして、そちらのほうと協議の上、統一な形で今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（小川 剛君） 荒川支所でも同様に関係機関と相談しながら、今後の対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

ぜひ前進的なお考えで各課の方たちとご相談をしていただいて、子供たちが喜び、また子供たちが命の大切さ、火の恐ろしさというものを体験し、勉強していくような形をとっていただきたいと思います。ありがとうございます。

先ほど市長のほうからも前向きなご答弁がありましたけれども、これから各支所でいろいろと取り組みをしていくというようなお考えでしたけれども、各支所また保育園、幼稚園でこの取り組みをしていくとなるとお金のほうも多少、そんなにたくさんかけるというわけではないでしょうけれども、多少かかるというようなことも考えられるのですが、市のほうでそういうところも見ていただけるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 各支所の幼年消防クラブに類するような取り組みの件でございますよね。当然各保育園の運営計画の中でいろいろな年間行事、その中に一部そういうふうな形で消防署に行つて、私も体験側で申し上げますと、各地域から各所管内から市のバスで子供たちが来て消防署を見学したりということはやっています。

また、それぞれ各園に避難訓練のときには消防車両等を持っていきまして、そこで訓練もしているということがありますので、経費的にどのくらいかかるのかというのは、特段かかっていないのかなという感じもするわけでありませけれども、その中で例えばグレードを上げるとか、もう少し別な形でやるとかというふうなものに対しては、当然それは予算措置を講じなければならないものについてはしっかりと講ずるということで考えてはおります。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

本当にそんなに多額の予算が必要とは思いませんけれども、ただでできるものはそうそうないと思いますので、ぜひ皆さんと協議をされて、子供たちに対しての教育をまた一つ一つ取り組んでいただければと思います。ありがとうございます。1項目めはこれで終了させていただきます。

それでは、2項目めのA E Dの普及についてお伺いしたいと思います。今回A E Dの普及ということで、各といますか先進的な区長様、集落の役員会でこういうA E Dの設置ということに關しまして協議をされたと、これからコンビニのほうは設置してあるコンビニはあるのですけれども、ではそれを貸し出ししていただけるかとなると、これは本部のほうに問い合わせをして了解を得なければ、コンビニのほうの店長さんは貸し出しはできませんというふうなお答えをいただいております。

また、コンビニまで走るということも大変というような話もあったそうであります。その中で集落の公民館ですか、コミュニティセンターですか、そちらのほうに置かせていただければ、助かりますというようなお話、ご相談をいただきました。この中ででは今市のほうのA E Dに關してもリースがほとんどですというふうなお話もさせていただきました。その中でやはりお借りするわけなので、その管理をきちんとしていただかないといけない。そのことについてもお話をさせていただきました。その点に關しては、責任を持って管理していくというようなお話でしたけれども、リースとなればリース代がかかります。リース代については、ではどんな取り扱いになっていくのかなというような心配事、各集落で新しく支払い云々の予算を取れるかどうかということが一番心配されているというようなことでした。その点につきましても、先ほど市長の答弁もありましたけれども、勝手に貸すというようなことができるかどうかということも懸念されておりましたけれども、その中で各集落、町内のほうでどうしても必要だ、何とか置いていただきたいというようなお話があったときには、どういうことをすれば町内、集落にA E Dを設置していただけるものを市長、答弁お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 私のほうから答弁させていただきますが、先ほど市長ご答弁にもありましたように薬事法が平成25年の11月27日改正が公布されまして、無料貸し出しにつきましても貸与業という扱いでなりますので、ここでいうと新発田保健所の許可が必要になります。新発田保健所

の許可に当たっては、医師またはAEDの操作管理資格といいたいでしょうか、そういうものが必要だということで、村上市には今現在そういう資格を持った方がおいでになりませんので、貸し出しはできないという回答をいただきました。

その根拠となるのが薬事法の39条の第1項でございます。なかなか読んでみてもぴんとこない法律でございますが、その中で平成26年の11月21日に厚生労働大臣官房参事官から一応Q & Aというものが出ていまして、市の施設に置くのは貸与業のものには該当しませんよという回答はいただいています。ただ、法人が継続して貸し出しを行う場合は、これはだめですということになってございまして、それが根拠で恐らく許可が必要だということになってございます。

それで、そうは言っても国としてもAEDの普及を進めているわけでございますし、本市としてもそういった特に神林地区におきましては、自主防災組織100%に達していますので、本当に区長様初め、役員の方々の絶え間ない努力の結果であると思っておりますし、私どもとしても合併後自主防災組織の補助金制度があるわけでございますが、当初5万円、その翌年度からは活動費として2分の1の2万円というふうな補助金制度でございます。この補助金制度についても、少し検討しないといけないということ、この補助金制度を拡充してAEDの購入及びリースの補助ができないだろうかということは今検討中でございます。ただし、AEDについては非常に高額でございまして、20万円から30万円ほどかかります。耐用年数が5年という短い期間でございまして、バッテリーは100回ほど取りかえれば可能でございますが、パッドにつきましては1回使うとアウトということになってございまして、管理経費も非常にかかるものでございまして、先進自治体においては2分の1補助とか3分の2補助とかありますし、またAEDを貸し出し、販売している会社等におきましては、例えばイベント等に2日貸し出しますよというふうな制度がございまして、その辺もあわせて今検討をしている途中でございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

大変難しい法律があるということを知りました。この薬事法になるのですか、もし集落ないし町内会でAEDを置きたいとなったときには、どういう資格を有しないといけないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 業者にお伺いしましたが、個人でもお貸ししているという状況ですので、特に貸し出す相手につきましては、借り受ける者につきましては、特に例えば救急救命士の資格が必要だとか、講師が必要だというものはございません。ただ、操作するに当たってはやはり消防署のご協力をいただきながら、AEDの操作技術とかを学ぶということは重要だと思っております。

それと、もう一つ公民館に設置する場合は、例えば地域の茶の間みたいに通常にオープンな状態になっているところであればよろしいのですが、例えば区長様とか副区長様とか、鍵を持って常

に閉ざされているような場合につきましては、また鍵を借りに行くというふうな手間が必要になってきますので、それも含めて検討していきたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

その点、管理をする立場の区長様また役員の方たち、そのあたりもかなり詰めて相談をされたということを聞いております。その中でもう管理については、それこそしっかりしたご相談の上で何とか市のほうで取り上げていただければ、本当に助かるというようなご相談でした。私の集落でも毎年市民運動会、集落の運動会がありますけれども、そういうときにもAEDが公民館に設置してあるというようなことであれば力強い、安心していられると、そういう事故があっては大変ですけれども、もしものときのことも考えましてそういうものがあるということであれば、本当に力強いなというふうに思います。

それと、今ほど個人にもお貸ししてくださるという業者の方もいらっしゃるわけなのですが、そのときの代金というのは今回はこういう行事があるので貸してくださいと言って、1日、2日お借りするというような形にしないといけないわけですね。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 貸し出し業者においては、1日、2日という短期な、例えば運動会やるので、何か事あっても大変だということで貸してくださいということであれば、恐らく1万円から2万円程度の料金でお借りできるのかなと、それに対しても行政によっては補助を出している行政もおいでになります。

それから、今個人に貸し出しが可能かということでございますが、これは例えば5年リースだとかいうことで借り受けているのだらうと思います。AEDにつきましては、例えば電話機等とは違いまして、法人でないと貸し出さないというふうなことではないそうなので、個人にもお貸しすると、ですからどこどこ町内区長、何のたるべえというような形での契約は結ばれるというふうには聞いております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） わかりました。

なかなか難しいことがたくさんありますけれども、本当に市民の方、また代表する区長様ですとか、そういう命を救うためのAEDを積極的にお願ひしてくるというのは、本当に私うれしく思いました。この点につきましても、これから一つ一つまずいろんなものがあると思いますけれども、市民の方が安心できる、使いやすいようなやり方でご協力をお願いしたいと思います。

以上で私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで板垣千代子さんの一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前 11時37分 休憩

午後 0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、1番、小杉武仁君の一般質問を許します。

小杉武仁君。（拍手）

〔1番 小杉武仁君登壇〕

○1番（小杉武仁君） 高志会の小杉武仁です。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い、私の一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は3項目です。1項目め、仕事と家庭の両立支援（ワークライフバランス）について、少子高齢化の進展や女性の就業の増加に伴い、これまでの働き方の見直しに向けた機運が広まる中、国においても働き方改革が進められているところでありますが、本市においても仕事と家庭の両立支援に対する働き方改革に向けた施策を進めるべきと考えます。

育児や介護などさまざまな事情を有する市民の声を伺い、ワークライフバランスの充実にに向けた職場環境の整備を行うことが急務であると感じています。最大の課題は、子育てや介護をしながら勤めなければならない現状であり、共働き世帯の状況を捉えた職場環境づくりに取り組むべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

2項目め、伝統的工芸品の使用拡大について、本市の伝統的工芸品である村上木彫堆朱や羽越しな布は、多くの方々に高く評価されてきました。伝統ある経緯を踏まえると、伝統文化を地域の財産と捉え、人から人へ今後も伝えていくことが大切だと理解しています。

そこで、利用促進及び観光地としての魅力向上を図る観点から、市内において営業する宿泊業、飲食業、菓子製造業、村上茶販売店などの事業所に理解を得て、本市の伝統的工芸品の使用拡大に向けて取り組むべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

3、スポーツ施設の充実とジュニア選手育成について、平野歩夢選手が銀メダリストとなり、日本全国に勇気と感動を与えてくれたソチ冬季オリンピックから早いもので3年が過ぎ、いよいよ来年の2月には韓国の平昌冬季オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。世界ランキング1位に何度も輝いた平野選手の活躍が期待されるところでありますが、念願の金メダルを手に村上市へ凱旋してくれることを願っております。

そうした中、本市においても小学生・中学生・高校生がさまざまなスポーツ分野で活躍されていると耳にして実際に視察させていただきました。世界への挑戦を視野に入れて頑張っている子供たちの姿を目の当たりにし、これからの未来を担う青少年世代がさらに活躍できるよう、スポーツ施設の機能の充実とジュニア選手育成に取り組むべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

市長答弁の後、再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、小杉武仁議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをいたします。

最初に1項目め、仕事と家庭の両立支援（ワークライフバランス）について、子育てや介護をしながら勤めなければならない共働き世帯の状況を捉えた職場環境づくりに取り組む考えはないかとお尋ねについてでございますが、核家族化やライフスタイルが変化している中で、子育てや豊かな暮らしを支えるためには今後ますます仕事と家庭の調和が大切であり、近年の長時間労働による過労死対策に代表される働き方改革の機運が全国的に高まっているところであります。このため本市では、市民のワークライフバランス意識のさらなる醸成のため、第2次村上市男女共同参画計画を本年度策定いたします。

また、新潟県が認定するハッピーパートナー企業への登録を推奨するなど、ハローワーク村上や岩船郡村上市雇用対策協議会を初めとする関係機関と連携し、市内企業へのワークライフバランスの普及・啓発に努めてまいりたいと考えております。

なお、平成27年度に女性が働きやすく活躍できる職場環境づくりを行う事業者に対しまして、「村上市女性就労環境向上事業補助金」を創設し、平成27年度、平成28年度合わせて9件の支援をさせていただいたところであります。引き続き働きやすい職場環境の改善を行い、ワークライフバランスの充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、2項目め、伝統的工芸品の使用拡大について、利用促進及び観光地としての魅力向上を図る観点から、関係事業所に理解を得て使用拡大に取り組むべきではないかとお尋ねについてでございますが、伝統的工芸品の使用拡大はそれぞれの工芸品の生産拡大に直接結びつき、産業振興の面からも有効なご提案と認識をいたしております。

そうしたことから平成27年度の村上市総合戦略策定の過程におきましても、村上木彫堆朱の食器等購入に対する補助制度の制度設計に取り組みましたが、関係業界との意見交換が進まず、実現には至っていない状況であります。しかしながら、市外に向けたプロモーション事業を展開し、一定の成果を得ており、今後の市内における需要拡大は堆朱産業の生産基盤の拡大、安定化に向け大きく期待できることから、後継者の育成事業を進めながら研究を進めてまいりたいと考えております。

また、羽越しな布につきましても地域おこし協力隊の導入により、産業としての新たな視点での展開を期待しているところであります。

次に、3項目め、スポーツ施設の充実とジュニア選手育成については教育長に答弁をいたさせます。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、小杉武仁議員の3項目め、スポーツ施設の充実とジュニア選手育成について、本市の小学生・中学生・高校生がさまざまなスポーツ分野で活躍されており、これからの未来を担う青少年世代がさらに活躍できるよう、スポーツ施設の機能の充実とジュニア選手育成に取り組むべきではないかとお尋ねについてでございますが、ソチオリンピックにおける平野歩夢選手の活躍は私たち村上市民に大きな感動を与え、あわせて子供たちの未来に夢と希望をもたらしてくれたことは記憶に新しいところであります。この機運を維持しつつ、平野選手のさらなる活躍を期待し、この村上から世界を目指す子供たちの育成支援に取り組むことは、村上市のスポーツ全体の振興を図るとともに、市民全体の元気の源になるものと考えております。

そのため本市では、老朽化した体育施設の改修を順次進め、環境整備に取り組んでいるところであります。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの正式種目となったスケートボード競技のジュニア育成を目的の一つとした（仮称）村上市スケートパーク建設事業に着手しているところであります。（仮称）村上市スケートパークにつきましては、スケートボード競技の練習のほか、体幹機能やバランス感覚の強化に有効なボルダリングとスラックラインの設備も兼ね備え、スケートボード競技で世界を目指す子供たちのみならず、さまざまな競技に取り組む子供たちのレベルアップに資するものと考えており、本市のスポーツ競技におけるジュニア選手育成の基軸となるものと考えております。

なお、施設整備のほかにも各種大会参加支援制度など、ソフト面での支援にも引き続いて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございました。

それでは、再質問に移らせていただきます。項目順に進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、最初のワークライフバランスについてお話をさせていただきたいと思います。皆さんのお手元に資料をきょう配付させていただきました。なかなかワークライフバランスというと、感覚的にどういうものであるか、どういうふうに取り組めばいいものであろうかというところから、まず民間の方もそうでしょうし、行政の方々もそうなのだというふうに私は考えて資料を添付させていただきました。

今ほど市長の答弁にもありましたとおり、第1次村上市男女共同参画計画を見させていただきまして、この中にも基本目標3ということでワークライフバランスについてもうたわれております。意識の醸成ということで、この冊子の中にも入っています。これは、平成24年11月に出されたもので、各家庭保存用として市民の皆様方に配られたものです。というものの、市民の方がどれだけワークライフバランスの意識の醸成、または充実に向けて活動がされているか、また庁舎の中でもど

れだけの活動がされているかというところを疑問に持ちまして、このたび提案型の質問を組み立てさせていただきました。

まず初めに、この男女共同参画計画、これ当時は政策のほうでやっておられましたが、今市民課のほうに移られております。市長の答弁で今現在第2次のほうに移行するということで政策を進めているところでしょうけれども、このワークライフバランスについて庁舎の中だけでも結構ですので、どのような取り組みがなされてきたかご説明いただけますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（尾方貞一君） ワークライフバランスの取り組みにつきましては、男女共同参画の推進会議がございますので、そういった中で各課のほうに取り組みをお願いしてきたということがございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

昨年の12月末に総務課も連携して市民課とやられたのか、そのワークライフバランス関連の講演会が市のほうで行われたというふうには伺っておりますが、そのときというのはやっぱり民間の方も一緒に参加されて、また行政の立場の皆さん方も参加されてやったものだ記憶しておりますが、最終的にはそこに話を持っていきたいのですけれども、若干その講演の内容も私実は参加していませんので、承知しておりませんが、そのワークライフバランスが何でこの今の時代に必要になってきたかという部分をちょっとお話しさせていただきたいと思っております。

本市の人口ビジョンのほうにも出ておりますけれども、2020年に高齢者のピークと私たち若い世代の差が非常に大きくなる、一番ピークを迎えるというふうな数字がもう既に出ております。私の親は団塊の世代、私たちが団塊の世代ジュニアと言われている中で、これから介護と向き合っていかなければならない年齢層が非常にふえてくる状況にあります。また、子育てに関しては、出生率もそうなのですけれども、村上市はまた全国的に見ても、県内に見ても若干高い数字が出ておりますけれども、人口減少が進んでいく中で何かしら手だてをしていかなければならないと、そこでこのワークライフバランスに取り組んでいくことができれば、歯どめが若干でも、年数はかかります。年数はかかりますけれども、歯どめがきくのではないかなということで、お話をさせていただきます。

団塊の世代が75歳になるころには、私たち40歳、50歳代が介護に向き合っていかなければならないというお話をしましたが、果たして仕事を持ちながらできていくものだろうかというふうに懸念を持っている方も多くいらっしゃいます。また、子育ての部分に関しても子育てをしながら仕事を持って、仕事と向き合って家庭を大事に育んでいくということを不安に思っている方も多くいらっしゃいます。その辺のご認識は市長のほう、どういうふうな認識を持たれておりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今ほど議員ご指摘のとおり、いわゆる2020年問題、65歳以上人口がピークを迎えていく。いずれにしても、それがずっと今健康寿命も寿命そのものも伸びているわけでありますから、そのボリュームは大きく変化せずに推移していく。その割には少子化でありますので、そこを支えていく世代の人口が少ないというのがあると思います。私が子供のころも1960年代、70年代は国民全体の中で65歳以上人口というのは約700万人、今後1億社会の中において4,000万人を超える高齢者人口になっていくと、全くもって当時の生活様態と変化をする社会がもう既に訪れているということなのだろうというふうに思っております。

その中で我々は先人に対する尊敬の念を持ちながら、しっかりとその世代も支えていかなければならないということでありますから、これはマンパワー、また加えて地域の力、そういうものをトータルで提供できるような仕組みもやはり考えていかなければならない。そこには、技術革新も含めていろいろな介護現場におけるイノベーションも進めていかなければならない。いわゆる総力戦でそのことに向かわなければならぬ時代がもう目の前にあるなという認識であります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

まさに市長おっしゃるとおりで、もうすぐそばに迫っているわけです。それであるならば、今すぐにもやらなければならないことが、私たち市民も含めて行政側も一緒に取り組んでいくべきことがあるように私は感じます。介護に関しては、全国で10万人を超える方が要は介護が必要になっていると、年々、年々なっているという中で、仕事をやめなければならなくなる立場の方もいらっしゃるわけです。特に皆さん管理職ですけれども、管理職の今50代後半から60、そこがやめざるを得ないような状況に今日本国内でもなっているというふうに聞いております。

というのは、どうしてそういうふうにならざるを得ないかとなると、やはり今共働き世帯が主になってきているわけです。私の周りのほとんどが共働き世帯です。どれだけ共働きの世帯があるのかなということ調べてみました。私、全国的な数字も大事なんでしょうけれども、私、村上市の共働き世帯を調べたのですが、これは市のほうにはデータがございませんでした。県のほうに問い合わせ、政策推進課を通じてですけれども、したところ、県では共働き世帯の割合は53.6%、村上市は就労世帯が1万3,345世帯あります。そのうちの7,446世帯、55.8%、半数を超えるぐらいが共働き世帯となっている現状を鑑みると、やはりそういうふうな状況になってくるのも仕方がないのではないかなと。というのは、どちらかが介護に向いて家庭の中でも携わっていかなければならないという現状がもう既にあるというふうに私は考えております。ぜひともワークライフバランス、職場と生活のバランスをもう一度見直して、市の中でも考えていただけないかということでお話をさせていただきます。

その中でも今回総務課のほうに資料をいただきまして、今度は育児の部分、育児休暇をとられている方、今現在8名、庁舎の中でいらっしゃるそうです。育児休暇取得職員、男性はではどうなの

だろうと見たときに、今ゼロだそうです。ただ、過去取得期間、この3年で見ると男性の方もいらっしゃいました、3名の方が。共働き世帯で非常にこれから大事になってくるのは、この男性の育児参画だというふうに私は感じております。私もまだ育児というところではないですけども、小さい子供がいるわけではありませんが、随分悩ましくも思いながら子育てをしてきました。特に職員の皆様方は、非常に忙しい中で育児をされなければならないというふうに感じておりますし、この数字でいうと男性の方がちょっとゼロというのはどうなのだろうかと、女性は8人いるのに男性の方がゼロというのは。私は、女性が8人いたら男性も8人いていいと思いますし、極端に言えば産後の1週間、もしくはある程度女性の方、母体が落ちつくまで1カ月間は産休、育児休暇をとっていただいて、そばに寄りそうべきではないかなというふうに感じておりますが、その辺市長、お考えどうですか、子育てについて。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 多分ほとんど同じ感覚で同意をしなければだめなのだろうなというふうに思っていて聞いておりました。やはり議員分析のとおり、今の社会の中における男性の育児に対する感覚、これは多分個人の中では非常に大きく、私も子供を育てた経験があるわけで、今も一緒にいるわけでありまして、その中でその思いと、では働いている現状の中でそれをオープンにして全面に押し出して、そういう環境の中で勤務に向かうということが素直に、率直にできないという環境が少なからずあるのではなかろうかなというふうに思っております。育児休業の取得の形態というのは、女性の場合産後も含めて長期間にとるケースが余計なわけでありまして、男性でも今少しそれを拡充しながらとれるようになりました。しかしながら、なかなかそれが取得に至っていない。これ、全体の率にするともっと低い状態になりますから、ここのところの感覚を少し変化をさせなければ、なかなかここが伸びていくということにはならないのだろう。結果的に職場の環境がそういうところにとどまっているというのが現状なのだろうというふうに思っております。何とかしてそこは打破をしていきたいのでありますが、なかなか悩ましい部分だということでおります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

今ほど市長言われるとおり、皆さんで取り組んでいかなければ進まないものであると思いますし、この少子高齢化を何とか皆さんの手で、皆さんの力で、意識の中で取り組んでいければと思います。第1子から第2子に向かうまでの障がいというのが、やはりこの共働きにあるというふうに思っております。男性が育児参画できるのであれば、第2子も考えてみようかなという声がデータでもう既に出ております。これは、厚生労働省のほうで出ているデータなのですが、夫の休日の家事、育児、時間別に見たこの11年間の第2子以降の出生の状況というのがありますが、何と、何と男性が育児参画して、これはちょっと難しいでしょうけれども、1日6時間の育児をすとなれば、出

生率は80%まで上がるそうです、第2子の。そしたら、1日8時間やっていただいたら100%、2人目出るのかなというぐらいの感覚は持っていますが、ぜひ何はともあれ男性の育児参画を進めていくべきだというふうに考えます。

その中で出てきたのが、私今回調査してイクボス宣言が出てまいりました。これは、市長も全国の市長会も出られていますし、他の自治体でも取り組んでいらっしゃいます。一番大きいところでは、やはり厚生労働省の総ボス宣言が出ました。全国の自治体の皆さんにイクボスを宣言していただいて、育児に対しても介護に対しても、自分たちの部下と一緒に向き合っ取り組んでいってもらえませんかというような宣言です。この宣言をすることによって、民間の事業所も同じように意識を持って市全体として取り組むことができると思っておりますし、このイクボス宣言について市長、市長会、他の自治体もそうですけれども、新潟県内では新潟県、新潟市、そして燕市と、その3つがイクボス宣言をしているわけですけれども、どうでしょう、市長のリーダーシップでこれだけのボスがいるわけですね。ここにいるボスの皆さん方に一人一人私答弁いただきたいところですが、市長のリーダーシップの中でイクボス宣言をできるものなのでしょうか、できないものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 組織としてイクボスという理念をしっかりと実現させるためにやるのだよという取り組みがまず一つなければならぬのだらうということと、あとは個々、個別のそれぞれワークライフバランスの中でどういうふうな位置づけにしていくのか。議員今ご指摘のとおり、それがまさに少子高齢化対策であるし、これからの人口減社会に対する立ち向かう姿勢だということ、これはまさにそのとおりだと思っておりますけれども、それと同時にもう一点だけ、例えばそういうふうな形で育児にしっかり取り組む家庭の生活環境を充実させていくことと同時に、それを賄い切るだけの所得、要するに生活の糧というものもしっかりとあわせ持っていかなければ、やはりなかなか難しい部分があると思います。

ですから、市としては以前各団体の皆様方からもご提案いただきまして幾つか検討しています。ぜひできることならば村上市を初めとする例えば商工業団体であるとか、農林水産業団体の皆様であるとか、それぞれの働く現場の皆様方とイクボス宣言をともにしていきたいというのは私の率直な思いです。そのことに至らせるために、どういう形で生活の糧となる所得をしっかりと確保していくかということもあわせ持って検討していきたいというふうに考えておりますので、少しお時間をいただきながら、そここのところには取り組みを進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

そうですね、市長言われるとおり、民間の方も非常にイクボス宣言に関しては関心を持っていただいて、取り組んでいらっしゃる企業の皆様方も多いと伺っております。先般、三菱UFJ信託銀

行が全国で152社目にイクボス宣言をしたそうです。イクボス宣言を自治体も一緒に共同宣言するところが今市長がおっしゃられるところなのだと思いますけれども、ぜひ民間がそこに向いていけるような、村上市は中小企業小さいところばかりですから、こういう大きい企業ではありません。ぜひとも共同宣言するにも、なかなか自分たちも一歩踏み出すことが難しい状況にあると思いますので、まずは自治体、市長がトップとなって、管理職の皆さんがイクボスとなって、まずは部下の皆さん方に目を向けられるような職場づくりを、環境づくりをしていただいて、そこから民間に橋渡しをしていくような状況が私は望ましいのではないかなというふうに規模でいえば思っておりますが、ぜひともきょうはイクボスのチェックシートも皆様方につけましたので、後ほど時間のあるときに目を通していただいて、していただいて、自分がイクボスとしてこれから管理職としてやっていかなければならないという部分をまた考えていただければというふうに思います。

時間の関係もありますので、2項目めに移らせていただきます。2項目めは、伝統的工芸品の使用拡大なのですが、私も堆朱と触れる機会も多く、長い間使わせていただいております。これは、やっぱり村上の宝として使うのではなく、身近なところにあるから使っているというような感覚で使ってきました。例えば箸であったりとか、市長もぐい飲みとか使っていっちゃいますし、今私たち議員もネームプレートつけて日ごろ目にする部分が多いと思います。ただ、随分時代背景の流れとともに堆朱離れ、例えば結婚式の引き出物であったりとか、随分前にはそのような形で使われていたように、要は私たち市民の目にも常日ごろからとまるような感覚を私は持っておりました。

そんな中で今羽越しな布もまちおこし協力隊の協力のもと、随分とメディアにも取り上げられていただいたりとか、あとはユーチューブのほうで映像が配信されたりとか、本当に取り組みが1歩も2歩も進んできているように私は感じるのですが、もう一つやはり流通の部分でいえば、何か一つてこ入れができないかということを考えました。それで、調べたところやはり他の自治体というよりも、伝統工芸品に関してはやはり使っていただきたい。対外的なところに出していく、また販路もつくって皆さん方に宣伝もしていく、いろんなプロジェクトで取り組んでいるのもわかります。今回事業としても、人材の育成に対して市としても取り組んでおりますが、この流通に関しては私は市民の皆さん、もう一度この村上市の中で見直せないか。

要は若い世代もそうですが、何かきっかけがあるときに、どんどん、どんどん堆朱の器であったりとか、しな布の例えばコースターであったりとか、お店であればしな布ののれんであったりとか、高価なものになると思いますが、その部分のてこ入れを行政も一緒に取り組んでできないだろうかという提案をぜひともさせていただいて、これはもう財源も必要になってきますが、私は守るべきものはどんなことしてもやっぱり守っていかなければならないと思います。そして、そこに人がかかわって、新しいものをつくって、皆さんに広げていってほしいと、そうすれば必ず残ります。たとえ映画でもいいものがあれば口伝えに言うのです。「いや、面白い映画だった」、「いい映画だけ、見たほういいぜ」、その感覚でいえば、「いやいや、このおちょこで飲むと最高にうんめんさの」、

人から人へ必ず伝わりますから、一人でも多くの方に触れてもらって、見てもらって、やはり観光客の方も触れて、見て、使っていただいて、そうすると「おや、買ってみるかな」という感覚に私はなると思いますが、市長、どのような考えをお持ちですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も生まれたときからここに暮らしているものですから、堆朱等は常に隣り合わせで生活していたという感覚が強いものですから、また観光ベースでの産業としての位置づけという部分については、少し若干異なる感想を持つのもかもしれませんけれども、やはりこういうものについては伝統的工芸品という評価をいただいているということ、ここにはやっぱり名誉を感じますし、誇りにも思うわけでありますから、これは今ここに暮らす我々としてはしっかりと後世にまづつないでいくと、継続をするということは、これは絶対必要なことだろうというふうに思っておりますので、担い手の育成部分も含めて現在取り組みを進めております。

それと、時代が変わる中で村上木彫堆朱、羽越しな布の役割、位置づけというのが、やっぱりそれも変化するのだろうというふうに思います。よその漆産地の状況、やっぱり見させていただきますと、いろんな形でやはりそれを産業として維持しながら、さらには拡充をさせていこうという取り組みが進められております。そういう意味においては、我々もそういった先進的な事例に学ぶところは大きいのだろうというふうに思っておりますし、このたび若手デザイナーのプロモーションで朱器という新しいジャンルへの取り組みも進められております。聞くところによりますと、ちょうど父の日の前にその朱器が爆発的に売れていて、もう在庫がないような状況にもなっているのか、なりそうなのかということで、この前聞いたばかりなのですけれども、やはり今の時代に合ったそういうプロデュースのやり方というのも必要だろうと、そういうものと相まって我々村上市民としての誇りがしっかりと後世につながっていくということが大切だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

今市長お話ししていただいたとおり、私、今回堆朱組合のほうにアンケート調査をさせていただきました。やっぱりさまざま職人さんも高齢化されて、今この若手を育成していく部分に非常に悩ましく思っています。それと同時にやっぱり人材を育てていくと同時に、やはり仕事量なのだと思えます。職人さんは、物をつくって何ぼですから、その仕事を何とか確保していかないと、幾ら人を育てても仕事がなければどうしようもないと、売れていかなければどうしようもないというふうに私は感じます。ぜひとも補助金を使ってでも、この市内の中で流通できる仕組みをぜひともとっていただきたいというふうに思っております。

また、通告書にもありますけれども、飲食店であたりとか、さまざまな問題も出てくると思えますけれども、例えば商工観光課長に聞きましたけれども、貸し出しも今あるのだけれども、なくなってしまうときもあるのだよねなんていう、本当に悩ましいと思えます。ただ、それはやはり管

理の問題であったりとか、貸し出し方法であったりとか、貸し出すイベントの内容であったりとか、いろんな形があると思いますので、ぜひとも人の目に触れて、手で触って、やはり村上の思いがこもった伝統的工芸品を一人でも多くの方に使っていただけるような仕組みづくりをまず市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、3項目めのスポーツ施設の充実とジュニア選手育成についてです。教育長のほうから平野歩夢君のご答弁もありました。スポーツと健康とやっぱりこの地方が生き残る地方創生に関しては、非常に大きな関連性が出てきているのかなんていうふうに私は思っております。というのも、やはり子供たちが育っていく中でスポーツというのは今欠かせないものとして捉えられているというふうに思いますが、日本海スケートパークに実は視察に行かせていただきました。開志国際学園でしたっけ、の生徒さんも練習に来られていまして、またそのスクールのキッズの皆様方、そして一般の方なのでしょうけれども、選手の育成ということで山形県のほうからも来られていました。どうでしょう、私が視察に行ったときは40人近くは利用されていたと思います。中もそうなのですが、外部のバグジャンプという部分を使っただけの練習を拝見させていただきましたが、非常に高度なレベルで、私なんかはちょっと難しいなという部分も感じてきました。

ただ、平野歩夢選手がずっとお父さんと一緒に、当然お兄さんもいますから、当時はお兄さんとお父さんと3人で取り組んできたわけですが、お父さんは指導者として、また周りのスタッフの皆さんが指導者となって、サポーターとなって支えてここまでやってきたわけですよ。やっとの思いでオリンピックに出て銀メダルをとったわけですが、私の個人的な思いですれば、やはり金メダルをとってもらいたかったという思いは非常に強くあります。というのも、私も平野歩夢選手のお父様と年齢も近いことがあって、交流があります。その中でお話で出てきたのは、まだ上のお兄さんがジュニア選手として国内大会で上位の成績をおさめるぐらいのレベルのときに、その当時からやはり彼たちはオリンピックを目指して頑張っておられました。その中でお父さんの言葉の中に、私たちはオリンピックに出ることが目標ではないのだと、今の子供たち、私が指導している子供たちが金メダルをとることが目標なのだというふうに、はっきりその当時からおっしゃっておられました。そんなことを聞いていたのもありますので、まず何とか金メダルとってもらいたいなという部分で、当時その試合風景を拝見させていただきました。

また、平野歩夢選手があれだけの活躍をされたということで、多くの選手が、また子供たちが、そこを目指して今必死に練習に取り組んでおられます。その状況を昨年でしたか、JOCの理事でもあられます橋本聖子参議院議員がスケートパークのほうに視察に来られました。私どもは、なかなかお会いすることもふだんできませんし、市長は陳情のほうにも来ておられるということですが、ジュニア選手育成、またこういうちょっとマイナーなスポーツ、オリンピックの正式競技になったけれども、これから新しくどんどん、どんどん進んでいくであろうと、世界が注目しているスポーツとしてオリンピック競技に取り上げられたという中で、視察に来られた橋本聖子参議院議員はどの

ような感覚を持たれて市長にお話しされましたか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 橋本先生がお見えになったときには、たまたま私は公務でぶつかっていましたものですから、副市長に対応していただいたので、直接スケートパークでお会いしたことはありませんけれども、上京した際に橋本先生のところにお邪魔をさせていただきまして、いろいろと経過についてもお話をさせていただきました。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕その際にやはりさすがアスリート、そういうところで育ってきた方でありますので、やはりそういうオリンピックとしての感覚として私にいろいろなことをご披露いただいたわけでもありますけれども、まさに今議員ご指摘のとおり平野歩夢君のお父さんのお話にもあったとおりに、やっぱり今我々の次の世代のジュニアが非常にたくさんの分野でいろいろな成果を上げている。

今それこそ13歳世代というような言われ方をされていて、2020年のオリンピックには13歳世代が大きく飛躍するのだらうというような話がある中で、やはりそういうものをしっかりと育てていくことが大切だし、日本全国津々浦々にそういうやっぱり可能性のある輝きを放つ、そういう子供たちはいっぱいいるのだということをお話をしてくださいました。加えて、そういう部分に対しては地元でもしっかり応援をしてあげてくださいというお話を、逆に私も国としてもしっかり地方のそういう拠点をつくっていく、また子供たちを育成していく、ジュニア世代を育てていくのだという思いに、国としても寄り添っていただきたいということをお願いしてきたという記憶がございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

やはり橋本先生もスポーツ選手であられたということで思いも強く持っていらっしゃるでしょうし、間近に迫った東京オリンピックも注目されている部分もあります。国としての施策を進めていく、また東京都が中心になってやっていくのでしょうかけれども、このジュニア選手育成にはやはり長い年月が要すると、子供たちを指導していくのはもちろん指導者の皆様方、コーチの皆様方であったり、また地域の皆様方であったり、協力体制を整えて向かっていっているわけではありますが、ただやはりその壁という部分は世界に向けての壁なのです。日本国内の大会というのは、全日本選手権であったりとか、さまざまな大会があって、その子供たちも参加してスケートパークの子供たちすごいです、非常に優秀な成績おさめています。優勝している子供もいれば、先般も北海道でスノーボードの競技ですけれども、優勝されていると。

この選手を育てるのにどれほど資金的なものがかかってくるか、私はなかなか子供にスポーツという部分にいかないので、わからなかったのです。聞いたところ、幾らかかるかびっくりしました。年間200万円かかるそうです、1人に。ある程度のレベルまで、全国レベルまでいくと要は遠征がすごいのです、彼たちは。高度な技術、高度な選手、ハイレベルな大会に出ようとして、そうでな

ければ世界の壁までいけないわけですよ、まずは。そのときに支援できないものかと。今村上市の中でも奨励金がありますが、私実はちょっと調べると新潟市、三条市、新発田市、他の地域はなかなかというか、この奨励金を使いやすいような状況にあります。ただ、村上市も全国大会出場奨励金というのは、世界に向けての、ジュニア選手育成に向けてのものでありませんでした。実は使えないということなのです。

せっかく施設も整える、ハードな部分を整えるのであれば、選手の育成も一緒にしていかなければならないという中で、やはりジュニア選手が育っていく過程にお金がかかるといふ現実をわかっていただければ、出していくべきなのではないかなと思います。世界レベルになると年間300万円かかるそうです、1人。2人お子さんお持ちの方いらっしゃいました。どうしようもないと、共働きで使って周りからも援助をいただいて、何とか、何とか育てていく。ただ、その選手もどこまで育つかかわからないわけですよ、その親御さんにとっても。これはかけなのかもしれませんが、その子供がもしオリンピックに行けないとしても、例えばメンタルの部分であったりとか、人間としての成長であったりとか、必ず人からいただいた恩というのは忘れないで育つと思います、私は。人間的な成長ももちろんそうでしょうけれども、競技者として例えば引退した後も指導者としてできるかもしれません。その部分を考えた上でも、ジュニア選手の段階からある程度の投資として、市としても取り組むべきではないかなというふうに考えますが、市長、いかがですか。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そういう形でアスリートをベースから育てていくという考え方も一つあるのだらうというふうに思っております。我々は、平野歩夢選手がなし得たそのことに敬意を表しながら、今回日本海スケートパークというものを村上市の核となる拠点として、新潟県の核として、また日本海側の核としてつくり上げていきたいという思いで今取り組んでいるわけでありましてけれども、それと同時にまた我々の役割としてはさまざまなジャンルの種目に取り組んでいる子供たちをひとしくやっぱり支えていくということも大切なことでありますし、まさにそこを外してはならない部分だというふうにも思っています。

先ほど教育長から答弁を申し上げさせていただきましたとおり、そういう意味においてソフト部分についてのフォローアップの仕組みを今後しっかりと構築をしていきたい。それと同時にハードウェアとして備わっている施設を有効に活用をしていく。この両建てでこれからこの村上市を担う若い世代、そののところにしっかりと目を向けて取り組みを進めていきたいという決意であります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

国のほうもJOCエリートアカデミー事業というのがありますし、有効的に活用していただきたいというふうに思いますが、やはり何せ予算ですから、市長に頑張ってもらって取ってきていた

だきたいというふうに考えております。いずれにせよ、この3項目の質問は市民の方からいただいた声を市長のほうにお届けさせていただきました。これは、やはり市民の皆様も関心を持ってられる。また、市長への期待のあらわれだというふうに思います。私のほうに相談に来る、「こういうことがあるんだけど、こういうふうに村上市なんねえだろうかね」という部分は、ぜひとも市長の決断を前向きにさせていただきまして、この市民の声に一日も早く応えていただけるようなご努力をしていただきたいと思います。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで小杉武仁君の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩といたします。

午後 1時47分 休 憩

午後 2時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、24番、山田勉君の一般質問を許します。

山田勉君。（拍手）

〔24番 山田 勉君登壇〕

○24番（山田 勉君） 新政村上の山田勉です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

私の質問は3項目です。1に上海府地区及び下海府地区の海岸浸食対策についてお伺いします。羽越水害発生から50年を迎え、先月27日、国県等関係機関や消防団など約2,500人が参加し、羽越水害の記憶と水防体制の強化を目的とした総合水防演習が行われました。

一方、上海府地区及び下海府地区では、越波や海岸浸食への対応がなかなか進まず、このような状態では大きな津波が襲来したら大変なことになると思います。離岸堤の整備等根本的な対策を早急に実施してほしいと思いますが、今後の対応についてお伺いします。

2項目め、村上総合病院の跡地利用について、村上総合病院の移転新築につきましては、平成32年10月開院に向けて厚生連において動き出しているところとは思いますが、その後の跡地利用については村上駅周辺まちづくりプランにおいて計画されているところです。

その施策概要としては、「市民交流促進地区として病院移転跡地の都市機能増進施設整備」としており、整備に際しては道路を挟んで隣接する旧ジャスコ跡地との一体的活用を図ることが望ましいとの取り組み方針としておりますが、具体的な跡地利用について市長のお考えをお伺いします。

3項目め、スポーツ振興車の利用促進についてお伺いします。 、スポーツ振興車は、市内各地区のスポーツ団体の皆様に利用されているところではありますが、利用者が少なくなっているように

も見受けられます。昨年度の利用状況を地区ごとに教えてください。

、各地区のスポーツ振興車を管理している団体から、その管理経費の負担が大変だとの声が聞こえてきます。それらの維持管理経費についても補助を拡大し、支援する必要があると思いますが、教育長のお考えをお伺いします。

答弁いただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをいたします。

最初に1項目め、上海府地区及び下海府地区の海岸浸食対策について、越波や海岸浸食への対応がなかなか進まず、離岸堤の整備等根本的な対策の早急な実施を望むが、今後の対応はとのお尋ねについてでございますが、当該地域につきましては住宅が建ち並ぶ国道345号と海岸線が非常に近くで接しており、冬期や異常気象時の高潮、風浪等により通行どめが余儀なくされる状況となっております。市といたしましても、市民の生命の安全や安心できる生活基盤を確保するためにも、防災、減災対策としての海岸施設整備は急務であると考えております。しかしながら、本市の場合は接する海岸線が長く、整備が必要な海岸施設も非常に多いことから、その対応がなかなか進まないのが実情でもあります。

このような中にありまして、毎年度海岸沿線集落で構成する期成同盟会や区長会などと、県、市、市議会議員の皆様方のご参加もいただきながら、合同で整備が必要な海岸施設の現地確認を行っているところでありまして、その際県事業等での海岸施設整備や補修の要望も行っているところであります。また、岩船郡村上市土木振興会など各種協議会や同盟会などを通じて、国、県に対し毎年度要望活動も行っているところであります。今後も海岸沿線地域と合同での現地確認を継続して実施し、地域の声が直接国、県に届くよう、引き続き粘り強く要望活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、2項目め、村上総合病院の跡地利用について、新築移転後の具体的な跡地利用についての考えはあるかとお尋ねについてでございますが、村上駅周辺まちづくりプラン（基本構想）における取り組み方針といたしましては、市全体に新たな魅力と活力を生み出す市民交流の中心地区として位置づけ、児童福祉・高齢者福祉・文化交流による機能を基本とし、子育て支援機能を中核として他の機能やイベント・催しなどの取り組みを加えることで、さらなる魅力や交流を創出し、旧ジャスコ跡地との一体活用を図ることが望ましいとしております。

具体的な利用計画につきましては、新病院の開院を平成32年10月に予定していることを考慮し、本プランに即しながら、庁内で検討・調整を始めたところでございます。この中において厚生連との調整を行っていくことになると考えているところであります。

次に、3項目め、スポーツ振興車の利用促進については教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、山田議員の3項目め、スポーツ振興車の利用促進についての1点目、昨年度の各地区の利用状況についてのお尋ねでございますが、年間の利用日数及び延べ利用人数が村上地区が57日で1,278人、荒川地区が21日で345人、神林地区が40日で723人、朝日地区が29日で560人、山北地区が24日で462人となっております。

次に、2点目、スポーツ振興車の維持管理経費についても補助を拡大し、支援できないかとのお尋ねでございますが、スポーツ活動支援バス補助事業の導入に当たって、維持管理等の運営経費につきましては運営団体が負担することを協議して導入した経緯があります。導入して2年目となりますので、運用団体の皆様におかれましても、事業の検証と効率的な維持管理方法等について検討していただくようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） ありがとうございます。

1の上海府地区、下海府地区の海岸浸食対策について、私も2年前に同じような質問をして、皆さん住んでいる人が大変なのだから、何とか市のほうで県のほうに強く要望して、何とかならないかという話をした経緯がございます。海岸の防波堤である波消しブロックは、つくってから大体十数年もたっているのです。そうすると、毎年少しずつブロックがだんだん欠けて沈下しています。大しけになる、波がブロックを越えて海岸の砂浜浸食されて、この場所に通学する子供たち、バス停もあります。大変な危険であります。ブロックのかさを離岸堤の設置にお願いしたいと思いますが、県とも地元関係者とも連携しながら、速やかな対応をしていただきたいと思います。今現在どんな状態でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） それでは、お答えさせていただきます。

今現在下海府、上海府全体で19カ所ほど離岸堤のかさ上げ等要望をいただいております。そのほかに新たな離岸堤の設置等を入れますと、約40カ所ぐらいのところからご要望をいただいております。ほとんどの全集落、上海府8集落ぐらいありまして、下海府で16集落、この全集落から要望をいただいているところでございます。その中で国の交付金を活用した事業で今実施してございますのが、1つは寒川の海岸でございます。寒川の海岸、そして瀬波海岸、そして柏尾の海岸というようなことで整備していただいているわけでございますが、この3カ所の海岸につきましては交付金で今現在整備していただいておりますけれども、その他の部分につきましては今ほど議員おっしゃったように、小さなものであれば離岸堤のかさ上げ等もあります。こちらについては、私どもの

ほう県に直接要望をさせていただいております。これは、年1回ヒアリングをして県に全箇所について要望しているわけですが、そのほかに土木振興会、あるいは海岸整備協会、白砂青松の同盟会、さまざま機会を通じまして県のほうに強く要望しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 私も2年前にも同じような質問したと思うのですが、あれから直した地区はありますか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） このような要望の成果もあってか、本年度柏尾地区で交付金事業の新規採択になってございます。柏尾地区につきましては、集落の大川から上海府小学校までの間、離岸堤を3基設置する計画になってございまして、今年度から着工というふうなことでなっております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） やっぱり課長がそれなりに強く言ったり、県に言ったり、いろいろ力を入れて頑張ることによって今みたいに3カ所、そして実際問題40カ所ぐらいの危険な場所があるのだということをお話しされましたけれども、市長あれですか、現場へ行ったことはあるとは思いますが、これから何とか市長の力で県を動かすぐらいの力、何かございませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今ほど課長申し上げましたとおり、さまざまな機会を捉えて私も声を大きくさせていただいているところであります。その結果、今回新規採択という部分もあったのですが、いずれにしましても新潟県、これだけ長い海岸線延長を持っているものですから、海岸線を持つ各自治体にとりましても、非常に悩ましい実は問題であります。

トータルで考えますと、社会資本整備事業そのものの国の予算のキャパが決まっている関係もありまして、新潟県に配分する量、それらがどういうふうな形で採択されていくかというのも大きな問題であります。そのためには村上市のみならず、海岸沿線を持っております県の港湾協会でありますとか、そういうところ、または隣接する両県、山形、富山とも連携をしながら、しっかりと日本海側全体の整備のパイを大きくしてもらいたいということでの要望をお願いをしているところであります。その結果、いろいろな形で少なからず効果はあらわれているのかなというふうに率直に実感はしておりますけれども、さらにこれを1歩も2歩も前に進めるように努力をしたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 本当に大変だと思うのですが、そこに住んでいる方、なおびくびくいつ何あるかわかりませんから大変だということなのです。

あそこやっぱり陥没しているところは、今現在ございませんか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 陥没といいますのは確認させていただきますけれども、沖合の離岸堤が下がっているというようなことでしょうか。そちらのほうが、先ほども若干お出しいただきましたが、結構集落にほとんど何カ所かあるというような状況で、集落ごとにあるような形でございまして、離岸堤のかさ上げというふうな要望を24カ所ほど村上市全体で、小規模なものから大きなものまで要望をいただいているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 前にもう大変すごいとき、通行どめに何回かなりましたよね。昨年は何回ぐらい通行どめになりましたか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 昨年度の通行どめの記憶なのですが、過去のやつ調べたデータがありますので、申し上げたいと思いますが、これまで11年間に345号、9回交通規制かけてございます。その中で全面通行どめが4回ございます。そして、片側交互通行が5回でございます。その中でも一番記憶にあるのが、平成26年の12月でございますが、爆弾低気圧が襲来しまして長期間通行どめになってございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 今爆弾低気圧とかあった場合、緊急な場合はどういうふうに対応するのですか。それで、そういうふうには爆弾低気圧すぐ対処してほしいとか、どこで連絡とり合うのですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） こちらのほうの海岸管理及び道路管理は新潟県でございますので、新潟県のほうから市のほうに連絡が入ります。そうした段階で私どものほうも、そういう交通規制が入るよというふうなことを周知したりとか、場合によっては一時そこで休憩をする、あるいは宿泊するというふうな施設を確保したりというような対応をとってございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 道路に私なんかもたまに行くと、波が高いとき結構道路にまで海の水が上がる集落が何カ所かあると思うのですが、そういうとき本当に子供があそこにたまたま通学とかしたとき水があふれたなんていったら大変なのですが、そういう箇所は何カ所ぐらいあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 何カ所というふうな把握はしてございませんけれども、かなりの箇所があるかなと思います、しけの状態によって。その場合は先ほど申し上げましたように、しけの状況によって片側交互通行にするか、あるいは全面通行どめにするかで、人あるいは車の安全確保を図っているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 担当課長も本当に大変だと思いますけれども、これから生命、安全で安心し

て住めるような本当に体制をつくっていただきたいと思います。

1項目はこれで終わって、2項目めは村上総合病院の跡地についてお伺いします。一般市民と駅の周辺住民からは、どんなのいいですかというような話が多分あったのでしょうか。社会福祉施設、それから商業施設が望ましいという回答が来ていましたね。それから、高校生はどのようなのでしょうかという話もしておられました。それによってやっぱり児童福祉、高齢者福祉、文化交流、また子育てで支援、イベント、催しなど取り組んでさらに魅力ある村上市をつくっていただきたいと、そういうような立派なのをつくってほしいという要望がありました。これについて市長はどう思われますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで基本構想をつくり上げる際に、さまざまなジャンルの方にご意見をいただきながら、それを集約してそれをまとめ上げたものが今先ほど私申し上げた内容に集約されているのだろうというふうに思っております。やはり全ての市民と同様に、いいものにしていくというのは、これは誰しもの方向性は一緒なのだろうというふうに思っております。

それと、以前にも申し上げたことだったと思うのですが、そこに暮らす方々は24時間365日何年という形でそこに暮らす方がいらっしゃいます。そこに訪れてその時間を過ごす方もいらっしゃいます。ですから、そういう方々のいろいろな生活様態にマッチングした形、さらには村上市の玄関口という位置づけ、これらをこの基本構想の中から全部に読み取りながら、今議員からご指摘のあったような、魅力があふれるそういうエリアにつくり上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 以前、前市長は統合保育園をとということでお話しした経緯がありますが、そういう考えはございませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 個別の施設の内容について、私がここで今申し上げることはできないのかなというふうに思っておりますけれども、選択肢の一つとしては当然あり得るということであります。村上市が今抱えている、直面している課題、これをどういうふうな形でクリアしていくかということを考えていく上において、そのことも考えていかざるを得ないのだろうなというふうに思っております。

これにつきましては、今3園を統合してあのエリアに統合保育園ということがあったのですが、以前私当該地区の皆様方との懇談会のお話をさせていただきましたが、特設園を全部統合してそこにつくるというよりは、もう少し例えばフレキシブルな形というのですか、例えば未満児に特化した保育園であったり、例えばいろいろな機能を有する保育園であったりとかということも含めて、全体の今ある保育園の所管をしているエリアの中で考えていくということも一つのあ

り方だろうというふうに思っております。ですから、あそこに統合保育園ありきということは考えておりませんということも申し上げた経緯がありますので、そんなところを踏まえて魅力を発出できるエリアづくりをしていきたいというふうに今思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 道路を挟むとちょうど旧ジャスコ敷地もあるわけですが、そういうのも2つかみ合わせながら、ああいういい広い場所があるわけですから、そんなこともやっぱり当然考えているのでしょうかね。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然そういった視野は持っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 跡地については、これからいろんなご意見を尊重しながら、何が一番村上にとって、駅のちょうど前で一番いい場所というような感じも受けるわけですから、そこでどうか一般の住民の方も来やすいように、皆さんがそこに集まりやすいように、そしてまた活気あるような立派なのを建ててほしいなと思います。

それでは、3項目めのスポーツ振興車の利用促進についてお伺いします。スポーツ団体であれば当然やっぱり試合ですから、土曜日とか日曜日とか祭日とか、それ以外はめったに使用しないのかな、たまには運動関係であるかもしれませんが、あいているときなどは老人クラブとか、子供たちの健診とか、子供たちの何かあったとき、バスがないときやそういうとき、何とか利用できないものかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） ただいまのご質問でございますが、このスポーツ振興車につきましては、スポーツ活動の振興ということを目的として導入した経緯がございますので、それ以外の団体が使用するという事は現在考えておりません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） ほかの地区もそうでしょうけれども、バスがほとんどと言ったら悪いけれども、とまってもったいないなと、誰しもやっぱり思うのでしょうか、ただ問題はスポーツ振興車のほうで余裕あればいいのでしょうかけれども、なかなかこれから厳しいなと思うのですが、それちょっとお伺いしたいのですが、車のリース代とか車検とか、それから保険、運転手代とかガソリン代とか、そこにはもう一切はまらないのでしょうか、市のほうの。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 村上市のほうで補助をしておりますのは、バスのリース代ということで補助をしております。バスの維持管理にかかる燃料費、修繕料等についてはその管理団体の費用として賄っていただくことになっております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 車の保険代とか車検もやっぱりそこに含まれるのでしょうか、車の車検とかも。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） リースでございますので、そのリース契約の内容ということでリースの中に自賠責の保険料であるとか、そういうものを含んでリース契約ということになれば、その部分については補助の対象になるということでありませう。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 当然スポーツ振興車が購入して、あとはお任せしているわけですが、市のほうで補助はしているのですが、どなたが見てもこれもったいないなと、市長、スポーツ団体以外は絶対使わないのだと、その所有者になるわけですが、その関係ではどんな関係ですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでの、現在各地域型スポーツクラブに1台ずつ、5台配備をしておりますけれども、これにつきましてはスポーツクラブの皆様方からの要請、またこれまでの関係機関の皆様方からの要望をいただいて、市のほうで配備をさせていただいた車両であります。その際にも議論になったわけでありませうけれども、旅客業になってはだめなわけでありませうので、主催事業であればそれを使います。ですから、スポーツクラブの皆様方にはそれぞれ知恵を出していただいて、それがスポーツクラブの主催事業であったり、スポーツクラブに加入している会員の方々が利用するのであれば、どんなような形で使っていただいて一向に構わないわけです。ですから、スポーツクラブは今スポーツのみならず、いろんな形で生涯学習の中で活動されていますから、そういうところで知恵を出して、事業として使っていただくものについては一向に構わないわけですから、そういうふうな知恵を出していただきたいという意味も込めまして、先ほど教育長から答弁をさせていただいたところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 今市長からいろんなことを精査しながら、スポーツ団体の絡みでそういう子供たちのスポーツに関してのあれだとか、いろいろ考えてこれからそれも一つの方法だという考えがありましたけれども、担当者はどう考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 今ほどの市長が述べたとおりでございますが、いろんな先ほど私スポーツ活動の振興のためにというお話を申し上げましたが、そのバスを管理するそれぞれ地区ごとに運営委員会というのを設けて、その中でバスを管理しております。その中にさまざまな団体が加盟して、その中で活動していくという部分に関しては、その利用に合致する部分も出てきますので、市長おっしゃいますように、いろいろな活動を各団体のほうでまた模索していただければというふ

うに考えます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 今1番から3項目めまで質問しましたが、1つ目の上海府、下海府に関しても、どうかこれから今以上に市民が安心して住める、本当に波が来ても危なくないという、そんなような何とか県のほうにお願いして頑張してほしいなと思いますし、それから2番目の村上総合病院の跡地につきましても、一般の市民の方の要望を大いに聞いていただいて、どうかひとつよろしくをお願いします。

では、3番目のスポーツ振興車の利用につきましても、いろいろと考えていい方向になればなと思いますが、どうかひとつよろしくをお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午後2時45分まで休憩といたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時45分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、10番、本間清人君の一般質問を許します。

本間清人君。（拍手）

〔10番 本間清人君登壇〕

○10番（本間清人君） 議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。新政村上の本間清人でございます。初日最後となりました。なるべく、皆様もお疲れでしょうし、早目に終わりたいとは思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

今回の私の一般質問、3項目になります。まず、1項目め、ごみの収集運搬についてであります。村上地区での燃やすごみの収集は、6月から9月までが月、水、金曜日の週3回で、10月から5月までが月、金曜日の週2回です。また、プラスチック製容器包装が月2回、新聞と雑紙は月1回、瓶、缶と燃やさないごみ及びペットボトルは2カ月に1回です。収集日や収集方法等については地区ごとに違うと思いますが、以下について伺います。

- 、収集回数などはどのようにして決めていますでしょうか。
- 、地区により収集方法の違いはありますか。
- 、住民からは、収集に関しての意見や要望などはありますか。
- 、ごみステーションなどの設置や世帯数などの決まりはありますか。

大きい項目2番目、指定管理者制度についてであります。 、去る4月18日に行われました第1

回臨時会では、笹川流れ夕日会館の指定管理者を提訴する議案が可決されましたが、その後の経過を聞かせていただきたいと思います。

、指定管理者制度について、村上市はこのままこの制度を活用するのか、見直しをするところがあるのかをお聞かせいただきたいと思います。

大きい項目3項目め、新潟リハビリテーション大学についてであります。、神林地区にあります新潟リハビリテーション大学に運動場用地として貸している市有地は、どのように活用されているのかをお聞かせいただきたいと思います。

、新潟リハビリテーション大学に対して、村上市の今後の協力体制についてお聞かせいただきたいと思います。

市長答弁の後、再質問させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、本間清人議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをいたします。

最初に1項目め、ごみの収集運搬についての1点目、収集回数などはどのように決めているのかとのお尋ねについてでございますが、地区ごとの収集回数につきましては合併前の地域の実情を考慮し、旧市町村から引き継いで現在に至っております。また、分別数につきましては、合併時には異なっておりましたが、現在は13品目に統一されております。

次に、2点目、地区により収集方法の違いはあるかとお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり品目ごとの回収回数は異なっております。村上地区では、6月から9月までの燃やすごみの収集回数が他地区と比べて週1回多いこと、一方ペットボトルや瓶、缶などの資源ごみ収集は村上地区が2カ月に1回、他地区では毎月収集であることなどがあります。また、瓶、缶、有害ごみの収集方法では、村上地区が通常のステーションとは別に指定されたステーションでの収集を行っておりますが、他地区では通常のステーション収集であることも違いとして挙げられます。

次に、3点目、住民から収集に関する意見や要望などがあるかとお尋ねについてであります。市へ直接ご意見をいただくことは少ないですが、村上地区では資源ごみの収集回数が少ないことや、瓶、缶、有害ごみについて、平日に通常ステーションでの収集を希望する意見が寄せられております。また、村上地区の燃やすごみの収集回数が多いことが不公平ではないかという意見も寄せられております。なお、収集回数や収集方法などの統一に向けて、昨年度から委託業者との協議を行っており、委託業者の車両や人員体制のほか、市の財政負担など課題も多くありますが、分別の徹底によるごみの減量化とリサイクルの促進につながるよう協議を進めているところであります。

次に、4点目、ごみステーションなどの設置や世帯数などの決まりはあるかとお尋ねについてでございますが、村上市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例第12条及び同施行規則第4条

により、ごみステーションの設置につきましては利用者が市の同意を得て、共同で設置していただくことになっております。設置基準は、おおむね10世帯で1カ所と規定されておりますが、実情をお聞きしながら柔軟に対応しているところでございます。

次に、2項目め、指定管理者制度についての1点目、本年第1回臨時会における笹川流れ夕日会館の指定管理者を提訴する議案可決後の経過についてのお尋ねでございますが、臨時会での議決後、直ちに訴訟代理人弁護士を選任し、訴訟委任契約の締結を経て、訴状の内容整理や添付書類の作成に着手をいたしました。その後、訴状及び証拠書類等の準備が整ったことから、本年5月29日付で新潟地方裁判所新発田支部へ有限会社笹川流れ夕日会館を被告とし、建物明け渡し請求訴訟を提訴したところであります。

第1回口頭弁論期日は、7月7日に指定されております。なお、今後におきましては訴状に対する答弁書等、相手方の主張を見きわめ、笹川流れ夕日会館の不法な占有の解決に向けて、裁判手続を進めていくことといたしております。

次に、2点目、村上市は指定管理者制度をこのまま活用するのか、見直しをするところがあるのかのお尋ねについてでございますが、指定管理者制度は民間事業者が有するノウハウを活用し、公の施設をより効果的、効率的に管理、運営を行うことを目的として、平成15年9月に地方自治法の改正により施行されたものであります。本地域においては、平成18年4月から制度を導入しており、合併後におきましても施設の性質や利用状況等に応じ、効果を見きわめながら制度の導入を進めてきたところであります。しかしながら、本制度導入から10年が過ぎ、指定管理者における経営や施設管理条例上の課題も見えてまいりました。このため本制度の運用や導入手法などについて再検討を行ってまいります。

次に、3項目め、新潟リハビリテーション大学についての1点目、大学に運動場用地として貸している市有地はどのように活用されているのかのお尋ねについてでございますが、当該運動場用地は平成21年5月に新潟リハビリテーション大学と本市が平成42年3月31日までを貸し付け期間とした市有財産使用貸借契約書を締結したもので、活用形態といたしましては大学の各種サークル活用に加え、年1回地域老人クラブと大学の交流としてペタンク大会等に利用されております。

次に、2点目、新潟リハビリテーション大学に対する市の今後の協力体制についてのお尋ねでございますが、当該大学とは包括的な連携のもと、継続的な相互協力を推進することにより、地域の問題解決及び人材育成を図り、もって地域の活性化に寄与することを目的に、平成27年7月に本市と包括連携協定を締結し、保健・医療、教育・文化、環境保全や人材育成等の分野において連携協力を行っております。具体的には、大学と本市で連携協議会を組織し、年1回程度大学の状況や課題に対応した情報交換や検討を行っております。

当該大学は、医療人材の育成に加え、講演会、出前講座、各種ボランティア協力やイベントへのサポート、医療機関・介護施設への支援、地域行事への参加協力など、地域連携や活性化に大きく

貢献されております。本市といたしましても、活気あふれるまちづくりの一端を担っている最高学府である新潟リハビリテーション大学に加え、近接する新潟看護医療専門学校村上校に対し、積極的な協力を行うと同時に、学生のキャンパスライフへの支援を地域の皆様と一緒に考え、推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 市長、どうもご答弁ありがとうございました。

まず、1項目めのごみの収集運搬についてから再質問させていただきたいと思います。まず、ちょっと課長のほうに確認をしておきたいのですが、それに当たっての当然予算立ての中に、ごみ袋の販売というのがあるわけでありまして、前には小、中、大というあのごみ袋の製作枚数、入札の金額等はお聞きしていたのですけれども、実際今の予算書に入っている中では、大、中、小、何枚ことしは製作になっていますか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） 済みません、ちょっと枚数については今手持ち資料なくて済みませんです。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 予算のほうはわかりますか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） ごみ清掃対策費といたしまして、予算的には3,130万円ほどの予算を計上しております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） その歳出のごみ清掃対策経費と今おっしゃいましたよね。予算書の多分114ページですよ。その中のごみ袋等取扱手数料の1,136万5,000円、これは例えばセブンイレブンさんであるとか、スーパーに置いていただいたその手数料でいいのですよね。そうすると、その手数料は今大体どのくらいの手数料になるのですか、売れたのに対して。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） 15%手数料として支払っているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 今実際に例えばいろいろな商店に置いてもらっていますよね。スーパーさんであったり、ドラッグストアであったり、コンビニエンスストアであったり、また各商店であったりというのはあるのですが、それを今全市合わせますと大体どのくらいの店舗数というのは把握されていますか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） 当然把握はしているのですけれども、資料的にちょっと今持ち合わせて
ございません。申しわけございません。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） それと、このごみ収集に当たっては、合併されて旧市町村単位で当然当時は
業務委託として、各収集業者と各市町村が契約をして、ごみ収集に当たっていたと思うのですが、今
S P Cで20年の運用になった場合に、そのごみ収集の金額等もS P Cの20年間の金額の中には多少
含まれているのですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） ごみ収集等のS P Cの関係は、切り離されております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） そうすると、ごみ袋の今手数料が1,136万5,000円がこの分の15%というこ
とでありますので、そうすると掛ければいいわけですよ。100にすればごみ袋の売り上げの金額に
なるわけですよ。そうすると、ごみ袋の売り上げ金額というのは今わかりますよね。ごみ袋全体
の市での売り上げ金額。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） 申しわけございません。今数字的に持っておりませんので、売り上げ金
額は把握しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） ですから、1,100万円が15%ですので、まあいいですけども、7倍として
7,000万円ぐらいはあるのかな、売り上げが。そんなものなのでしょうか。そうすると、例えばそ
の7,000万円の袋の売上金は歳入として入ってくるわけではないですか。その歳入に入ってきてい
る部分というのが恐らくこの22ページにありますごみ処理場.....運営経費負担金だな、それどこに
出てくるのですか。ごみ袋の収入というか、売り上げ収入額。

課長、まず探しておいてください。後でまたいろいろ質問するので、市長にちょっとお聞きしま
す。きょう今ちょっと参考資料でいろいろと用意をした中に、ごみの収集カレンダー、村上市全部
の地域のやつを私出してくればよかったのですけれども、そういう時間もまた用紙のあれもあるの
で、この中に村上市地区と岩船、瀬波地区、旧村上市の地区のカレンダーを今抜き出しているわけ
です。それと、お隣の胎内市の家庭ごみ収集カレンダーというのを引っ張ってきました。それに新
潟市、これは西区なのですけども、西区の地区の家庭ごみ収集カレンダーというのを引っ張って
きました。新潟市のカレンダーと村上市のカレンダー若干似ているのですけれども、一番違うところ
は新潟市は毎日のように何かしらあるのです。あいている日がない。

今物すごく時代が変わって、先ほど市長答弁の中に合併した旧市町村単位のそのままの引き継ぎ
でずっと来ているのだということでありましたが、当時の買い物、私も今結構自分で買い物、家庭

用品なんて買っていると、昔は新聞紙で包んで、はいなんていうのが、紙袋に丸めて新聞紙にあと包んでというのがありましたけれども、今どうしてもビニール、プラ、お刺身買ったって、何買ったって、お肉にしたって全てトレー、みんなそういうものになります。ですので、新潟なんかはプラスチックとかそういうものが全部例えば木曜日、毎日、毎週木曜日とか、週に1回は必ず何かしらはあるわけです。それで、燃やすごみも年間を通して3回、人口が多いから悪いとか、これやっぱり生活のいわゆる一番の糧でありますし、また私の尊敬する元総理の田中角榮先生は、政治とは生活だと言っているわけですから、やっぱりその辺市長の政治力として、では今、昔のままの引き継ぎでいいのだから、今の状況でいいのか、その辺お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 決して今の状態が引き続きのままでいいのかということで考えているわけではございませんで、いろいろこの件に関しては私も直接耳にするようなご要望もいただいているところがあります。ただ、これまで合併する前につくり上げてきたごみ収集の形態でありますので、それになれていらっしゃる方もいらっしゃるわけでありまして、ただ、今議員ご指摘のとおり生活環境が変わってごみの種類も変わっているというところ、そのところはしっかりと捉えて、今後も継続して検討していきます。ただ、これ収集をする側の問題も実はありまして、車両の台数でありますとか、従業員の手当てでありますとか、また多分新潟市さん、胎内市さんもそうなのだろうと思いますけれども、処理施設の能力、またどういうふうな形のごみの収集をやって、そのごみをどう処理するのかという処理施設の仕様によっても若干この収集の状況は変わりますので、うちが今採用しておりますストーカー方式のごみ処理施設、これがきちんと効率よく動くような、そういう収集形態を今後また関係機関と連携しながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 私は、胎内市さんのごみの収集カレンダー、ちょっと見ていただきたいのですが、胎内市さんの可燃ごみが毎週月、水、金、そして5日、17、18と5月5日、7月17、9月18日の祝日も収集しますのです。なおかつ、可燃ごみ毎月1回、粗大ごみもこうやって休みの日もありますけれども、毎月1度ぐらいいはその下の紙類とか、空き缶、空き瓶、乾電池、ペットボトル、発泡スチロール、毎月1回はこういうふうになっている。それで、一番いいのがこの下の漫画ありますではないですか。可燃ごみはこういったものですよ、不燃ごみはこういったものですよ。これ非常にいいなと思うのです。やっぱり新潟市さんも村上市さんもカレンダーの中で収集日だけは書いてありますが、胎内市さんのようなこういうものがこの種類の中には入りますよというのが、正直言って言葉ではどこかにあるのでしょうかけれども、こういう漫画的なものがない。だから、あるのかな、ちょっとあれですけども。失礼しました。もし私が見つけれなくて申しわけないのですけれども、やっぱり胎内市さんのこれいいなんて思ったものですから、もし村上市さんもそうならなかったら、こういうふうにしていただけるかなということでございました。

ということで、課長はさっきの見つかりましたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） 廃棄物処理手数料ということで、予算書で28ページになってございますけれども、7,400万円の収入を計上しております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） その7,400万円の販売した収入額から1,100万円の手数料を引きますと6,300万円ほど残るわけですが、その6,300万円はそっくり回収するごみ収集車両の会社に充当されるわけですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） それだけではなくて、2億9,000万円ほどの委託料になっておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 販売したそのごみ袋の分をそこにも充当しているわけですよ。その2億幾らのうちの中の6,300万円はその中にも充当しているという考え方でよろしいわけですよ。

それで、今業者数なのですけれども、村上市全域での今村上市と業務委託契約を結んでいるのか、ごみ焼却場、エコパーク、そこと契約を直接結んでいるのか、その辺の形態はどうなっていますか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） 村上市と業務委託契約を結んでいるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） そうすると、今件数というか、何社で大体村上市全体、本当は地区別に一番わかればありがたいのですが、それを今把握されていますか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） 村上地区が3業者、その他地区は各地区ごとに1業者になってございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） その台数なんかわかりますか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） 今資料では、台数のほうは持ち合わせてございません、済みません。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） もしあれでしたら、きょうはいいのですけれども、後でちょっとその辺、今私言ったやつを後でちょっと何かまとめたの1回いただけますか。済みません、ありがとうございます。

それで、私が住んでいるところは南町というところでありまして、このごみの収集カレンダーで

いくところの村上地区版に該当する地域なのでありますが、うちの地域では南町2丁目、10組ありますけれども、10組の中にまた10組の1班、10組の2班というのがあったり、そこで収集が例えば私は7組なのですけれども、5組と7組が一緒のステーションというような形になっていまして、ごみ収集の月、水、金であれば、それ終わった後に木の回覧板回ってきて、ごみステーションを清掃するわけです。あとは、2カ月に1遍、瓶と缶、そのやつを日曜日の朝6時ぐらいから立って8時ぐらいまで順番でやるのですけれども、組数が少なくなってきて、今町内のほうでの取り決めで75歳以上はその業務に免除するということになりますと、私のうちの並びの4軒は私以上はみんな75歳で、前も私を除くと3軒並んで、そこもみんな75歳以上。私の組の中でいくと私しか75歳以下いないものですから、回ってくるのが早いのです。そういうのというのは、町内ごとなのでしょうけれども、何か行政のほうでのそういった指導というのはないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） これは、村上地区だけなのですけれども、瓶、缶、有害ごみの収集については、平日ではなくて日曜の朝に特別な指定したステーションで収集していると、その際当番をつけている町内もあれば、つけていない町内もあるわけでございますけれども、この件につきましては有害ごみを以前収集したときに、平日にできないかということで環境課のほうから市民というか、区長会のほうにお話ししたことがございます。その際、やはり数十年、十何年来定着していることからこの形で進めさせていただきということで、今に至っているところでございます。

なお、この件につきましても、先ほど市長答弁の中でございましたように、市内の収集回数統一に向けてあわせて検討しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） できれば市長、どうでしょうか。そういった通常の中で区長会ではそれでいいというような今話なのですけれども、私らの周りから私のところに来た話では、何か日曜日の朝から立つのってこの辺ばかりみたいだよというのを聞いたから、今回私こんなのちょっとやらせてもらったのですけれども、ほかはそういう回収ができていて、村上だけがいまだにそのようなやり方ということに関して、市長はどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市民の皆様がより生活しやすい環境をつくり上げていくというのが、私どもの目的でありますので、今課長が申し上げましたとおり、過去にそういう区長会からの要望があつて今の状況にあるとはいいながらも、それが先ほどもちょっと話ししました、要するに生活、コミュニティを維持しにくくなってきている部分もあるわけでありまして、そこにはしっかりと柔軟に対応できるような体制で検討させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） つけ加えて、村上は1回ですけれども、ほかの地域は2回だということであ

りますので、その辺も含めてご検討いただければ、瓶、缶です。その辺も含めてちょっとやっていただきたいなど。

あと、最近例えばうちの周りでもそうなのですけども、ずっと前市長にお願いをされていて、公園にしてもらいたいのですよという、村上警察署の前にセブンイレブンが建って、半分残っていたところが今集合住宅というか、アパートになりました。あとは、村上南小学校の裏側の飯野側のほうの前桜ヶ丘の畑だとかがあったところ、あそこも宅地化されて、もう非常に新しいうちがどんどんできています。駅前周辺もそうです。サティの跡地なんかもそうなのですが、ああいうアパートが建ちますと最近例えばその敷地内に専用のごみ収集、きれいな業者さんが建てていくのですね、多分そのアパートを建設する際の。今その中で共同で設置をしていただいて、なおかつ10世帯で大体1カ所ぐらいで、それでいいということなら、それでいいのでしょうかけれども、ほかの町内の、私ら町内会費とかも当然あの方々もアパートだから免除ではないはずなので、払っているとして、ステーションのごみ清掃なんかもあり、例えば瓶、缶なんかも立つわけですが、アパートの住まいの住人の方々の瓶、缶というのはあのステーションではしませんよね。そうすると、どこか町内のステーションでやる。でも、そういう人たちのところには、そういう順番が回っていかないというような事実がある、その辺はどんなふうに感じていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） あくまでステーションの設置、それから維持管理につきましては自治会のほうに、区あるいは町内会のほうにお願いしているところでございますので、その辺は町内会の中で話し合いをしていただきたいということで、私らは考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 町内会の中で私らも今青年会という活動の中で、これからやっぱり私らの世代がその町内をやっぱり引き継いで、これからリードしていく年代になってくるものですから、そういったことをまずしっかりこれから考えましょうよと今やっているわけで、でもそれがどんだん区長会とか、うちの区長さんに言ったところで、上のほうにまた行政のほうとかでも上がっていかないという事実があるみたいなので、もし何かそういうのを区長会の中の一つの提案事項にいろいろ話し合いの場面に年に1回の区長総会とかそんなのではなくて、常日ごろそういった一番身近な部分の何か話し合いの機会というのはないのかなと思うのですが、いかがなものでしょうか、自治振興課なのだろうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（川崎光一君） 議員おっしゃるとおり、そういった課題、具体的な相談、確かに大切なことだと感じております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員から私お聞きをしましたので、少しその辺のところはどういう形で、

結構聞こえてくるのです。いろんなことを私に直接言ってくれる区長さんいっぱいいらっしゃいますので、そんなところも含めて、今まさにお聞きをしましたので、少し考えさせてください。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 例えば新潟なんかですと、雑ごみ、雑紙、それと新聞紙はステーションに置きに行かなくて、自宅の目の前の玄関先でいいのです。それって、何年か前に東京とかの都内では、それを出すと契約業者でなくて、古新聞、古雑誌集めている業者がどんどん、どんどん持っていってしまつと、当時は、今ほとんど来なくなりましたけれども、「古新聞、古雑誌、トイレトペーパーと交換します」なんてあったのが、今はほとんどないですよ。今我々思うに、なるほどな、新潟の人と話したのですけれども、そういう習慣になっていると、「あれ、あそこのうち今回新聞紙出てねえぞ。何かあったのかな」という安否確認とか、そういった分にも新聞業者の方が回っているときに、いつも出しているところが玄関前に出ていなかった。そうすると、安否確認とか、この間もいろんな方々から、我々も視察に行ってきた、七十数社の協力業者と契約を結んで安否確認とかとあるではないですか。新聞出す一つにしても安否確認になるのです。

前うちの組では、黄色いごみ袋にごみ出した世帯の人の名前書いて出してくれなんていうこともありまして、それはまずいのではないのでしょうか。例えば女性が1人でアパート住んでいる方の名前書いて出すなんていうのは、変な話になってしまうので、それはできないでしょうという話なのですけれども、今言った新聞紙等を玄関前に置くだけというのは、俺別にかえて安否確認とかという意味でもいいのかと思うのですけれども、市長、どんなものでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その件に関しましては、幾つかの事業者さんからも提案をいただいております。非常に有効な手法だなというふうに考えています。それこそ、ごみ収集回数の統一の部分もそうなのですけれども、単純に考えますと1回のところを2回にすると倍の経費がかかっていく。倍の経費かかるだけでなく、例えば車両は何か日にちがずれていればあれだかもしれませんけれども、例えば人員がふやさなければならない。そうすると、事業者にそれを抱えてもらう仕組みになると、いろんな総合的な問題がありますので、今検討させていただいているということであります。

超高齢化社会を迎えてしまっている我々が今考えなければならないことも含めて、各世帯のところ私自身もそうなのですけれども、以前は出しに行こうかという形で、よそのお宅のごみを持って自分のうちのごみと一緒に出すというような、そういう連携も多分各ご町内で、コミュニティでやられているのだらうと思います。それができなくなる部分も含めての議員からのご発言だと思しますので、そのところは一つの可能性として十分あり得るのだらうなというふうに思っております。そのときの収集にかかる委託経費との、コストとの兼ね合い、これもしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） ぜひ、どうしてもこのごみだけは本当に最小限にしたいのですけれども、出てしまいます。どうしても仕方がない。買い物行きますと、今ごみ袋なんかも有料化しているスーパーも多くて、エコバッグ持っていったりはするのですが、どうしても例えば自宅の生ごみを入れるちょっとしたごみ袋にスーパーのごみを入れて、そこに入れるというようなこともあったりして、まるっきりあのごみ袋を全廃するとなると、またいろいろ問題もあるのかなという部分もあるものですから、そういったものも含めて、やっぱり生活に密着した私は一番大事な部分ではないかなと思うので、今市長おっしゃったようなことで、また課長もそういった区長会を含めて協議していただいて、よりいい方向で進んでいただければありがたいなと思います。ごみのほうばかりやっていますとあれなので、ごみはこの辺にさせてください。

続きまして、ちょっと2番を飛ばして3番目に行きたいと思うのですが、皆様のほうにお配りしました、私ちょっと行ってきて写真を撮ったのです。このときは、先ほど答弁にありましたように平成21年5月、たしか予算で400万円程度でしたか、これを整地して大学に移行するためにどうしても運動施設が条件として文部科学省のほうに必要なのでということで長期の貸し付けをした。それが平成42年3月31日までの貸し付けであるわけでありましたが、行ってきましたら、昔これは神納中学校の跡地でありますけれども、その校門のところにもこのような看板が張られていました。「新潟リハビリテーション大学運動場入口」、許可なく立ち入りしないでくださいというようなことも書いてありました。ところが、ちょっとグラウンドの風景を、これちょっと白黒になってしまっているんで、カラーだとわかりやすいのですが、もう草ぼうぼう、運動しているような形跡はないのです。それはそれでいいのしょうけれども、そういうのであれば私はこのリハビリテーション大学を、やっぱり今大学院があったり、それと看護学校あったり、それこそ市長が今肝いりでつくった坂町病院の病児医療の関係でもリハビリテーションのほうで指定管理を受けられる。今市ともいろいろ密接な関係にもある立場に来ているわけですから、例えばもっと市としての協力体制、あれだけの生徒をまた市外からも、県外からも来ているわけなので、もっといろんな協力体制何かできないものかなというふうに考えています。

例えば中に聞いたのが、村上いい環境でいいのだけれども、生徒さんもやっぱり当然ただで学校に入るわけではないから、バイトしながら自分でやりたいのだけれども、新潟とか長岡、上越、その辺はまだまだバイトする先が結構あるのでいいのだと、村上は行ってもバイトする先がないのだと言うのです。何かその辺、例えば市の臨時職とか、平日ですからなかなかそういうのもいかないのしょうけれども、普通の大学は、例えばうちの娘なんか行っているところのゼミ、常に学校が例えば8時半から4時半まで毎回授業が当然あるわけではないわけですが、この日はほんの1限だけとればいい、1単位だけとればいい、この日は2単位とかと、時間帯がまばらではないですか、そのあいた時間の中でも何か市のそういった臨時的なものでバイト活用ができて、生徒さんたちにも手助けできるような仕組みってとれないのかなんて常々考えているのですけれども、どんなもの

でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 学生が本務として新潟リハビリテーション大学を選択をして、それぞれの専門課程を学ぶわけでありますから、それが本務になります。生活を考えたときに、例えばバイトをしたい、社会貢献をしたいというようないろいろなニーズがあったときに、そのチョイスするメニューが少ないよということなのだろうと思うのですけれども、そのところは大学の実態側と少し協議をさせてもらいたいとか、意見交換をさせてもらいたいと思います。何が一番必要なのかということであります。常々私発言をさせていただいているのですけれども、やっぱりキャンパスライフというのを考えたときに、やっぱりわくわくするような夢を抱けるような、そういうやっぱり時間を過ごしてもらいたいと思っています。ですから、それで地域の皆さん、岩船地区の皆さんを中心にしっかりと受けとめてはいただいているのですけれども、その辺の学生のニーズと我々のかわり方というのを少し検討はさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 当時リハビリテーション専門学校のと、当時岩船地区の方々も誘致に対したり、また学生のアパートに対して一生懸命尽力したので、それを私が今さらどうのこうのという権利も何もなし、あれなのですが、例えばリハビリテーション大学側としては、あれ当時海員学校でしたか、その跡地なわけですけれども、場所等も含めて今後校舎そのままがいいのか、リニューアルしてしまうのか、新築工事を、新設してしまうのか、もしくはこれから今教育長が言っていたように統廃合なんか進めていくと、学校の跡地利用というのも出てくるわけではないですか。そこにまたリハビリを移すとか、いろんな選択肢もあると思うのですが、そういったような協議というのは大学側と何かもう進められているのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 特に今具体的な提案というのはいただいております。ただ、我々からのアプローチとしては少しやっぱりリハビリテーション大学を核とした教育機関としての岩船地区におけるかわり方、役割みたいなのをもう少ししっかりとグレードアップしていくような取り組みがみなとオアシスの連携とか、いろんなことを踏まえて考えると、やっぱり少し手を入れていきたいなという感じがしているものですから、積極的に提案をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） それをちょっと本題へまた戻りますけれども、リハビリの運動施設なのですが、市長、これは平成42年までの長期貸し付けにはなっているのですが、どんなものでしょうか、もうこれほかの使い道もないし、周りの小出地区とか神納地区の方の住民の意見も一番大事なのではないかと、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕もうこれリハビリテーションに

そのまま譲渡して、大学のほうで勝手にいじったり何だりできるような方向で転換するというような方法もありきかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この土地をどういうふうな形で利活用するのかということの提案を直接私は今聞いておりませんので、もしリハビリテーション大学のほうでそういう意向があるのであれば、そこについては検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） ぜひ、せっかく今村上市にある大学1校、唯一の大学であります。若い方もいっぱい今来て、ああやって入学式や卒業式、我々も来賓として呼ばれるわけです。ぜひとも、少しでも行政としても何かしら大学側がいい方向でできればありがたいなと思います。その辺でよろしくをお願いします。

続きまして、指定管理者制度であります。先般から指定管理について議会でもいろいろあって、私も反対した中にはやはり議会在承認を得て、議会の承認で指定管理者をまず選定して、勝手に指定管理者を行政が決めているわけではなくて、こういった業者やこういった方々にこの期間指定管理として行政がしたいのだという議案の提案をしてきて、それで議会在承認をして指定管理に今なっているのが全部なわけですから、やっぱり法定的提訴の前に議会の中での期間で何かできればなというふうに私はずっと思っていたのですが、残念ながらそういった提訴に至りました。先ほどの市長答弁の中に5月29日付で建物明け渡しの訴訟、そして第1回目の口頭弁論ですか、それが7月の7日に、村上大祭の日でありますけれども、この日にあるということであります。

今後審判の行方次第では、強制執行とかいろんな手続なんかも当然審判であるのでしょうかけれども、市長の考えとしてはもし相手方が「もうそんな争いしたってしょうがねえし、まず1回出ます」と、それで明け渡した上で例えば再入札にこの業者の、中にある多分道具なんかも、あれ撤廃してなるとなかなか大変な部分もあるのでしょうか、本当は素直に3月31日付の前の入札でまた参加して、そこの指定管理者権をとれば何ら問題なかったのかもしれませんが、その辺の事情が私もよくわかりませんが、その辺の市長のお考えいかがですか。例えばもう長々とずっと裁判を続けるのであれば、もう相手方と和解勧告をさせてもらって、例えば話し合いをして1回まず出しましょうと、そしてなおかつこれから再入札という形で指定管理者を決めたときに、あれどこの業者でもどこでも手を挙げるかといえはそうでもないと思うのです。ましてや旧山北町時代から地域のためのJRとああやって一緒になった建物で、それが新潟市の人がしていただきましたか、鶴岡市の人がしていただきましたではやっぱりおかしいと思うのです。やっぱり地元のほうでないとなかなか難しい。その辺のお考えいかがでしょうか、市長としては。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 済みません、市長へのお問い合わせ、私の答弁で申しわけないので

すが、今法廷の手段を議会にご議決を認めていただきまして、今最終の手に委ねている段階で、では今向こうがこう言ったらどうだ、ああ言ったらどうだというのは、司法の場に乗っておりますので、今ここで市長のほうからどうだこうだという答弁のほうはちょっと差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） あと、あれであしょうか、以前その業者に対しての指定管理料、年間にする約三百二十、三十万円でしょうか、それを今後例えば今まだ入札もなっていない、これから公募もまだなれないような状況なのですけれども、市側としてはその金額が今のところ妥当だと考えていますか。それともやっぱり今後はその辺もちょっと考えた中で公募のほうも考えねばならないというような部分って何かあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 今回スムーズに公募に移ったとした場合の話でしたけれども、市全体として指定管理のあり方の中での〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕人件費の考え方とか、いろんな視点で基準の見直しが行われていまして、基本的には今の額よりも余計な額で修繕もかかるだろうということで、余計な額を基準額として公募する予定ではいたのですが、このような経緯に至ったということで、今までの経費が適正かどうかという判断を明確にはできませんが、今市全体として指定管理のあり方としての単価の見直しの中で、今よりも多い指定管理料でお願いする予定ではおりました。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 例えばその指定管理、たしか3年でしたか、前のとき。それで、3年前にいろんなものがあって、その間で次公募になりますよという中で、これはちょっと言ってもらえるかどうかは別として、ほかの業者さんとか、ほかのそういった住民の方から、あれもうちが指定管理を受けたらどんな感じでどうなのでしょうかなんていうような問い合わせみたいなのというのは、どこからあったのですか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） ございませんでした。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 私も何かそのまますんなりなっていれば、結局はそのままその業者で決まったのかなという、何か自分で空回りしてしまったのかなというのが、非常に残念だなと思っているわけですが、やっぱりあの社長で4代目だという話で、山北町時代からの長い歴史の中では、やっぱり山北町の人たちが思いでそうやったのをそのままそうやってやるべきなのだろうなというふうには思っていたのです。例えば朝日の道の駅もこれから何かいろいろ高速に伴って、今リニューアルしたりとか、全面建て直したとか、いろんな構想がある中で、あそこも旧朝日村の商工会の会員

のメンバーさんたちが出資し合って、株式会社まほろばというのをつくったわけではないですか。これ、前も言いましたように紫雲の郷のその維持管理を受けるがための会社を設置したわけですよ、みんなで金を出し合って。だから、そこ以外の方々がその建物の管理に入るといのはだめな話なのです、本当であれば。本当は公募なのだけれども、決める側はこっちなのだから、一応は公募であっても本当もう随意契約とか談合ではないけれども、そこにどうしてもやらせていくというのは本当の姿なのだろうなと思っているのです。

例えばでは、まほろばさんもあやって地元の業者さんとかが金を出し合って株式会社まほろばをつくりました。これからいろんな要望あると思います。10年にしてくれないかとか、期間ももっと延長してくれないかとか、その中でまたやりたいことも出てくるのだ。その中で今度公募かけたときに、やっぱりほかの業者が出て、ほかの業者にもし行ったなんてことになると、本当にその地域のほうが大変になってくるのだろうなというふうに考えますけれども、その辺市長の考えはいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 以前にも本間議員のほうから紫雲の郷のお話をお伺いしていたので、実はその施設は新発田市の観光振興課で常日ごろお話をするのが所管なものですからお聞きしたら、若干ニュアンスは違うのかもしれませんが、あの会社自体は紫雲寺町時代にもう第三セクターとして町は関与してやっていたものが、一本化に伴って株式の原価というのですか、の中でできたやつで、若干夕日会館とは設立の経緯は違うかなというふうに思っておりますし、公募のほうは新発田市は毎年3年で必ず公募で、公募してそこにたまたま現地業者しか応募がなくて、それで決定という形をしているという事実のほうだけは確認させていただきました。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、まほろばも含めてなのですけれども、指定管理を行う施設について以前からの経緯の中で公の施設を行政が支援をしながらつくって、そこに雇用も創出していくと、まさにそのとおりだと思います。そのの方々に大切に育てていただくということが大切だと私も思っています。その思いにつきましては、議員と同様であります。ですから、そんな部分も含めて指定管理という制度を、直営か指定管理の選択肢しかないわけでありますので、市民の皆様としっかりとそこに向き合いながらつくり上げていくということが大切だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） ありがとうございます。

副市長も前そのことについて私もいろいろお話ししましたので、ぜひしっかりサポートされていのように頑張っていたきたいなと思います。

これで一般質問終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで本間清人君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

また、明日は午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。
大変ご苦労さまでございました。

午後 3時35分 散 会